

市報ゆふ

2013.4 Vol.91

あらかしの森の林通信



平成25年度 市長施政方針

健康立市宣言大会

平成25年度一般会計予算



▲中高一貫教育のさらなる推進を



▲湯布院中学校の改築工事

平成25年 第1回由布市議会定例会

由布市長
首藤 奉文

市長施政方針

本日、平成25年第1回由布市議会定例会の開会にあたり、平成25年度当初予算案ならびに諸議案のご審議をお願いするに際し、市政運営の所信と施策の概要の一端を申し述べ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は平成21年10月に再任させていただき、市政のかじ取りを務めさせていただいております。二期目の就任当初「市民ニーズに応えるまちづくり」「チカラ強い市政の実現」「協働による誇れるまちづくりの実現」「愛情ある福祉のまちづくり」「未来へと続く教育」「安心安全なまちづくり」「発展する由布市へチャレンジ」を「7つの提言」といたしました。これに基づいて市民の皆さまが安心して暮らしていくことのできる「地方自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」由布市の実現に向けて誠意をもって取り組んでまいりたいと決意し、市政執行に全力を尽くしてまいりましたところ です。

さて内閣府が2月14日に発表した、平

成24年10月から12月期の国民総生産速報値は、物価変動の影響を除いた実質値で前期比0.1%減、年率換算で0.4%減となりました。マイナス成長は3四半期連続ですが、海外景気の減速で輸出の低迷が続く、企業の設備投資にも慎重さがみられたことが、要因とされています。ただし個人消費で持ち直しの動きが出ており、下落幅は前期より縮小しました。

昨年12月政権交代により発足した安倍政権は、アベノミクスといわれる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略で、デフレ経済を克服する政策を打ち出しました。公共事業を中心に円高・デフレからの脱却に向けた、積極的な財政出動を伴う大型補正予算が国会で可決しましたが、このような状況下で、平成25年度予算編成を行いたい。

平成22年度以降の予算編成では、「**地産地消と観光振興**」「**教育資質の向上**」「**高齢化と小規模集落対策**」「**子育て支援対**

策」「**情報発信・交流連携**」を重点として、事業展開を進めてきました。また、平成24年度には厳しい状況にある地域経済の活性化、地域内雇用創出対策として市独自の緊急経済対策枠を設けました。

平成25年度は、この重点5項目と緊急経済対策を継続するとともに、農業の新たな成長を目指すべく**農業振興・農業所得向上対策**、災害に強い地域づくりのための**防災・減災対策**、健康増進を基調にした**健康立市推進**の3施策を加えて、特別重点枠として優先的に予算配分を行いました。

それぞれの重要施策の概要を、総合計画の施策大綱別に述べさせていただきます。

まず**教育環境の向上**についてですが、徐々に成果が表れつつあります学力向上施策に継続して取り組み、一層の充実を図りますとともに、子どもたちの自立支援体制の向上に努め、不登校やいじめ等に、しっかりと寄り添うことができるよう努めてまいります。また、学校における体罰問題は、すでに学校現場を中心に防止体制の強化が進められておりますが、今後も体罰のない教育の場づくりに、努めてまいります。

子どもたちの安全・安心な教育環境づくりのために取り組んでおります学校施設整備では、継続事業で進行中の湯布院中学校改築工事を完了いたしますとともに、挟間中学校の耐震化工事に着手し、平成26年度完成を目指します。さらに由



▲子育て環境の整備を



▲ラジオ体操の普及



▲「健康長寿」と「生活の質の向上」を目指して

布川小学校体育館の耐震補強工事を行う等、市内学校施設の耐震化をスピード感をもって進めてまいります。また、挟間幼稚園をはじめ教育施設の整備、改善を積極的に推進する所存でございます。

また、社会教育施設におきましても、庄内・湯布院の公民館の老朽化が進んでおり、施設整備計画を策定し、市民の学びと集いの場として、望ましい施設整備を進めてまいります。

中高一貫教育では、由布高校の学級数の減による影響を危惧していましたが、市内からは昨年を上回る志願者数となっており、由布高校と市内中学校の地道な努力が結実しつつあると感じております。県教育委員会の中高一貫教育研究指定の延長も踏まえ、乗り入れ授業や通学支援等、由布高校への継続的な取り組みを行うてまいります。

スポーツ振興では、総合型スポーツクラブの設立および組織強化を促進し、健康立市と連動したスポーツ人口の拡大を目指してまいります。

環境施策につきましては、由布市には、由布岳や男池、由布川峡谷などに代表される多くの自然景観が存在し、市民の皆さまや、由布市を訪れる人の心に癒しをもたらしております。このような自然景観は私どもにとっても、大切な財産であり、貴重な地域資源でもあります。この優れた自然環境を守り、未来の世代に継承するため、今定例会に提案いたしました環境基本条例を受けて、環境基本計

画の策定に着手したいと考えております。併せて、引き続き合併浄化槽の普及推進を図るとともに、大分川流域の水質検査の充実や環境講演会の実施など河川環境保全の取り組みを進めてまいります。

次に**子育て支援対策**についてですが、平成22年度から始まりました次世代育成支援後期行動計画では、安心して出産や子育てができるよう保育所の整備やファミリーサポートセンター・子どもルームの開設、子ども医療費の拡充、要保護児童対策など、新たなメニューを取り入れながら、きめ細かな事業展開を図ってきたところでございます。平成25年度は、計画の4年目として、現在実施しています事業を再度精査し、より充実した事業へ発展させる年と考えております。具体的には、平成25年度では新たに、大分市内の医療機関であります、子どもが病気のときに預けることができる病児・病後児保育事業を実施いたします。また、待機児童の解消に向けて「宮田保育園」の改築工事を行い、子育て支援の充実をより一層進めてまいります。

また平成27年度から始まる新たな仕組みの子育て支援施策の取り組みを、実効性の高いものにするために、現計画の進捗状況を検証する中で、子育て世代のニーズを十分反映できる仕組みづくりを推進してまいります。

特別重点枠として**健康立市事業**についてでございますが、すべての市民が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし

ていけるように「健康長寿」と「生活の質の向上」に向けて、市民と行政、地域社会が一体となって「健康立市 由布市」の実現を目指します。

具体的な事業としましては、ラジオ体操の地域・職場・学校・各種事業などで、実践による普及・習慣化を図ってまいりますと思っております。また、運動・身体機能の維持向上に有効とされている水中運動やウォーキングの普及・推進も図ってまいります。

心身ともに健康な「ゆふっ子」を育くむためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。食育の重要性に鑑み、「早寝・早起き・朝ごはん事業」を保育所・幼稚園・学校、育成会等との連携を図りながら推進してまいります。同時に、あいさつは心の健康の原点であり、家庭や地域はもとより学校、職場等にもあいさつ運動の浸透を図ります。

さらに、地域公民館等で実施する「健康の「見える化」事業―出前始めました―」・「介護予防出前講座」などの予防効果を上げる事業を医療・福祉関係機関等との連携を図りながら実施して、市民の健康意識の浸透を図ってまいります。

また国保特定健診・がん検診等に対する市民の意識や健診率の向上を図るために、新たに「健康マイレージ事業」を実施します。

健康立市事業の推進は、少子・高齢化が急速に進む中での各種保険税・料、医



▲災害時にゆふいんラヂオ局と連携



▲安全・安心のまちづくりを



▲循環型観光の促進

療費の抑制とともに、長く健康で暮らし続けられることで、総合計画のまちづくりの目標ともなっている「地域自治を大切にしたい 住み良さ日本一のまち」由布市の、具現化につながるものと期待をしております。

平成25年度から新たな取り組みとしまして、市民や医療・施設関係者などから家庭・こころ・からだ等、複雑多岐にわたる問題を「市のどの部署に相談して良いのか分からない」という声に対応するため、健康福祉事務所に「総合相談室」を設置します。

総合相談室には、臨床心理士・社会福祉士・保健師等を配置して、市民の相談に専門的見地からの解決を図るとともに、潜在的な福祉ニーズの掘り起こしにもつなげたいと考えています。

次に**観光面**についてでございますが、循環型観光を推進するために、由布院駅舎の塗り替えや男池遊歩道のバリアフリー化、由布川峡谷の駐車場整備など各地域の観光施設の基盤整備を進めるとともに、関係団体への支援、観光宣伝事業による誘客の促進などに取り組んでまいります。

地域経済の活性化につきましては、商工会や関係団体等と連携を図りながら、中小企業者利子補給補助金や中小企業者セーフティネット資金の活用、さらにプレミアム付お買い物券の発行補助などの支援を引き続き実施してまいります。

道路整備についてですが、国・県道の

交通安全対策や改良の促進を国や県に働きかけるとともに、幹線市道や地域内道路の整備も進めてまいります。また、老朽化が進行する橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいた適正な維持修繕に努めるとともに、市道の適正な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めてまいります。市営住宅に関しましては、アスベスト対策工事、屋根防水工事などを実施し、良好な住宅環境を維持してまいります。また、民間住宅の耐震化促進のための助成も引き続き実施いたします。

平成24年度に都市計画マスタープランの策定が終了いたしました。このマスタープランに基づき市民、事業者、行政が連携・協力し、安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指したいと考えております。

また、策定を進めて参りました由布院盆地景観計画の平成25年度中の施行に向けて、調整を進めてまいります。

水道行政では、挾間浄水場の中央監視制御設備の更新工事を実施し、将来にわたる安定した給水サービスの提供に努めてまいります。

水道事業基本計画に基づいて、健全で継続可能な事業経営のための、水道料金改定に向けた協議を始めたいと考えております。

特別重点項目としました**防災・減災対策**についてですが、一昨年の東日本大震災による予想もなかった大津波の発生から、国の防災基本計画、県の地域防災

計画の見直しを受けて、すでに配布してありますように、由布市地域防災計画の見直しを行いました。

主な見直しの内容につきましては、市内各自治区に自主防災組織の設立の推進、防災士の養成。また、最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し、避難所等における生活環境改善や女性ニーズへの配慮、小中学校における防災教育の推進、福祉避難所の指定等を行っています。また各地区における避難所の見直しにつきましては今後も検討してまいります。

昨年の岳本川土石流災害を受けて、災害対策本部の体制、市職員の参集体制等につきましては、すでに見直しを行ったところとす。

昨年9月補正でお願いしました防災ラジオ導入のための、FMゆふいん電波エリア調査が3月で完了することから、中継局の設置を平成25年度当初予算でお願いするとともに、全世帯に配布する防災ラジオの購入は、補正予算で対応したいと考えております。

昭和50年4月の大分地域消防組合発足時に建設しました、消防本部庁舎、庄内出張所・湯布院出張所の各庁舎は、現在では土地建物ともに狭隘で老朽化が進んでおり、耐震性もないことから、「新消防庁舎建設基本計画」を策定いたしました。平成25年度から平成27年度までの3カ年計画で消防救急無線のデジタル化と合わせて、整備していきたいと考えております。



▲小規模集落への対策を



▲「お互いに助け合っていく」地域コミュニティづくり



▲地域資源を活用して

継続して重点施策としています**地産地消**についてですが、平成23・24年度において取り組んできました「地産地消・特産品ブランド化推進協議会」での事業が完了いたしましたので、本年度は農・商・観連携の事業推進体制として農政課内に地産地消係を配置し、取り組みの充実を図ってまいります。さらに市内の農林産物などの地域資源を活用した商品開発や、販路開拓の支援と促進のために、「ゆふ地域資源活用特産物開発支援事業」を創設して、6次産業化に向けた地産地消の取り組みを支援してまいります。

平成25年度特に重点として位置づけました**農業振興**につきましては、高度な技術や知識をもつ改良普及員の増員を計画し、農家の収益力向上や、農業経営の育成・確保のための支援をいたしてまいります。また、農業の活性化、農業・農地・農村の維持発展のためには、新規就農者や後継者の確保が課題となっておりますので、総合的な就農支援窓口を設置し、就農可能な農地の情報提供や国、県、市の制度を活用できるように積極的な支援を行います。さらに、農業生産基盤や生活環境基盤の整備のために、さまざまな土地改良事業を実施しておりますが、農家負担の軽減のために、平成25年度より市の補助率を上げることといたしました。平成24年度特別対策事業として、イノシシ・シカの侵入防止柵と電気柵の設置を実施してまいりましたが、平成25年度も市費による鳥獣被害防止特別対策事業

を継続して実施し、鳥獣に強い集落づくりを推進していきたいと考えております。総合計画の基本理念のひとつでもあります「参加・協働」の実現ですが、多くの市民の皆さまに「重要な計画」等を策定する際には、早く、広く、正確な情報を提供して、計画づくりに協働で参画していただき、幅広い意見を取り入れた、暮らしやすい、そして魅力にあふれたまちの実現に取り組んでまいりたいと思っております。

「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」を実現する、思いやりの心を結ぶ、住み良いまちを目指します。そのために隣近所につきあい、ふれあいにより「お互いに助け合っていく」という地域自治コミュニティ意識を創ります。さらに地域全体でさまざまな問題に協力して取り組む「相互扶助の精神」を大切にしながら、「地域が自立する」という自助の意識も育みます。顔が見える新たな地域コミュニティの仕組みづくりを推進していきたくと考えています。

YUFU交流推進事業につきましては、市内のNPOや任意団体等の団体に対して、国内外を問わずに、その団体が目指す目的を達成するために必要な視察や研修、交流の推進や人材育成等の地域活性化に繋がる支援を、引き続き行っていきたくと考えています。

小規模集落対策事業ですが、集落の衰退や消滅は、住民生活はもちろんのこと、水源涵養や市土保全への影響も懸念され

るために、極めて重要な課題です。特に高齢化率が50%以上の小規模集落に対しましては、平成20年度からモデル地区を選定して、小規模集落応援隊事業の実施や田舎で暮らし隊事業を実施しています。小規模集落に安心して住み続けられるよう、セーフティネットの構築に重点を置いて取り組むとともに、集落の課題や地域の実情をより正確に把握して、最適な対策を講じるよう施策を進めて行きたいと考えております。

まだまだ厳しい経済状況が続くと考えられることから、昨年に引き続き市独自の緊急経済対策として地域経済活性化、雇用創出等を図る予算を計上しております。一般会計で前年度当初予算比6.2パーセント増の予算編成を行っております。湯布院中学校の改築に加え、挟間中学校の改築、消防庁舎建設に伴う予算の増大が大きな要因となっております。

最後になりますが、昨年3月に現在の分庁舎方式から本庁舎方式へ移行することを発表いたしました。それ以後、振興局を充実すべきであると考え「振興局でできることは振興局でする」ことを念頭に組織再編計画案を作成いたしました。今後市民説明会等を実施しながら、市民の皆様のご理解をいただく努力をしてまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ市民の皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の所信とさせていただきます。

由布市健康立市宣言大会を開催！



すべての市民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるように、「健康長寿」と「生活の質の向上」に向け、市民と行政、地域社会が一体となって「健康立市 由布市」の実現を目指し、3月24日に健康立市宣言大会を行いました。

当日は、はさま未来館をメイン会場に、記念式典や記念講演をはじめさまざまなイベントが行われ、参加者は延べ800人を超えました。

記念式典では、健康増進課保健師から由布市民の健康状態および健康立市施策の説明を行い、湯布院町在任の仲間覚江さんが由布市健康立市宣言文を朗読し、採択され、健康立市「由布市」の実現に向けてスタートすることとなりました。

由布市健康立市宣言文

私たち今を生きる者は、次の世代が輝かしい時代であることを念じ、健康で安心して暮らせるまちなにするための責務を負っている。

由布市は、「由布市総合計画」の基本理念をもとに、市民一人ひとりがいのちの循環を大切にし、こぞって「健康立市」構築にむけた健康施策を積極的に推進することを誓い、ここに健康立市とすることを宣言する。

平成25年 3月24日

由布市



市内各地でさまざまな イベントを開催

下光輝一氏による
記念講演



お母さんのところまで
まっしぐら!



挾間地域 (メイン会場)

メイン会場のはさま未来館では、健康にまつわる多くの催しものが開催されました。講演会や座学、健康相談コーナー、インストラクターによるトレーニング方法のアドバイスなど、参加者にとっては、自分自身の健康を見つめ直すいい機会となりました。

市民の方々から
体験発表



母子保健推進員によるオペレッタ
「友達ほしいなオオカミ君」



ひばり保育園児は
神楽を披露!



はさま保育園児は
ダンスで手洗い喚起

湯布院地域



水中運動で
運動不足解消へ

庄内地域

効果的なウォーキングを
心がけて



す人々の様子

国保特定健診について

特定健診受診率（平成23年度）

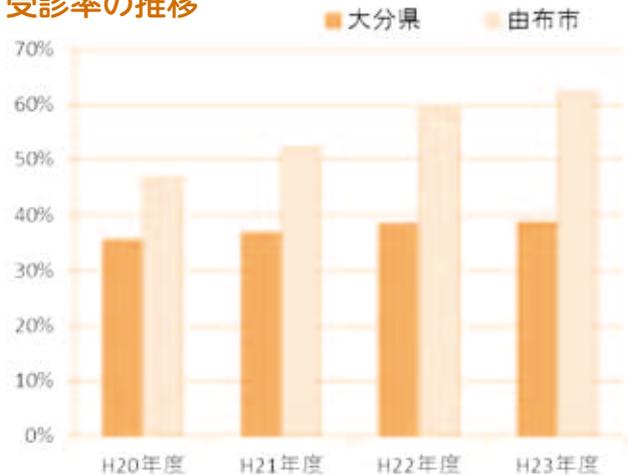
	受診率	順位
全国	32.7%	—
大分県	33.8%	全国9位
由布市	62.4%	県内2位

由布市の健診結果（平成23年度）

	有所見率	県内順位
メタボリック該当者	22.6%	3位
メタボリック予備軍	12.4%	13位
BMI 25以上	29.8%	4位
糖尿病	13.3%	2位
高血圧	53.3%	4位
脂質異常症	58.3%	4位

由布市は、大分県内で生活習慣病にかかっている割合が比較的多いようです。しかし、生活習慣病は自覚症状がないため、健診を受けることでしか発見できないのです。

受診率の推移



*1…介護保険事業状況報告（H23年報）

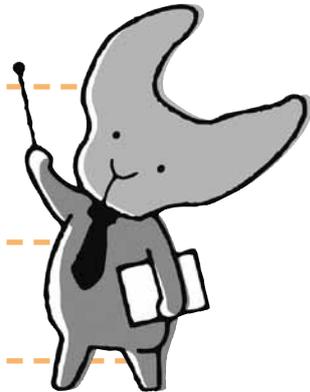
*2…介護保険事業状況報告（H24.3暫定値）

介護保険について

●第5期介護保険料 基準月額6,067円
県内で2番目に高い（県平均 5,351円）

●要介護・要支援認定率
「要介護・要支援認定者数/第1号被保険者」 23.2%
県内で2番目に高い（県平均 20.2%）………※1

●介護サービス利用率 91.6%
県内で1番高い（県平均 85.6%）………※2



の実現に向けて

既存健康施設等の活用促進

◎湯布院健康温泉館

・月1回65歳以上の高齢者に対し無料開放
水中運動の体験

◎はさま未来館トレーニング室

・「はさま未来館」トレーニング室設備事業
インストラクターの定期配置、トレーニング機器の整備充実

心身ともに健康な「ゆふっ子」づくり事業

◎「早寝・早起き・朝ごはん」事業の拡充

・対象を3～5歳までに拡充
・3歳児健診において朝ごはん摂取の必要性を呼びかけ

◎親子ふれあい絵本事業

・乳児家庭全戸訪問事業に併せてブックスタート事業を実施
・絵本を通じた親子の触れ合いにより、乳児期からの心の健康づくりを推進

◎みんなであいさつ「ニコニコ運動」

・家庭であいさつすることから始め、地域、学校、職場等でのあいさつ運動の拡充

◎親子ふれあい推進事業 心のふれあい

・母子保健推進員が行う親子ふれあい運動の充実

		全国	大分県	由布市
人口		1億2,780万人	119万人	3万5,000人
合計特殊出生率		1.3	1.44	1.4
高齢化率		23.3%	26.6%	29.1%
平均寿命	男性	79.59歳	79.78歳	79.48歳
	女性	86.44歳	86.54歳	86.68歳
健康寿命	男性	—	77.0歳	76.44歳
	女性	—	80.29歳	79.85歳
職業	第一次産業	4.0%	7.2%	9.2%
	第二次産業	23.7%	23.5%	16.0%
	第三次産業	66.5%	66.0%	74.3%
国保加入率		27.8%	26.5%	26.4%

国保医療費について

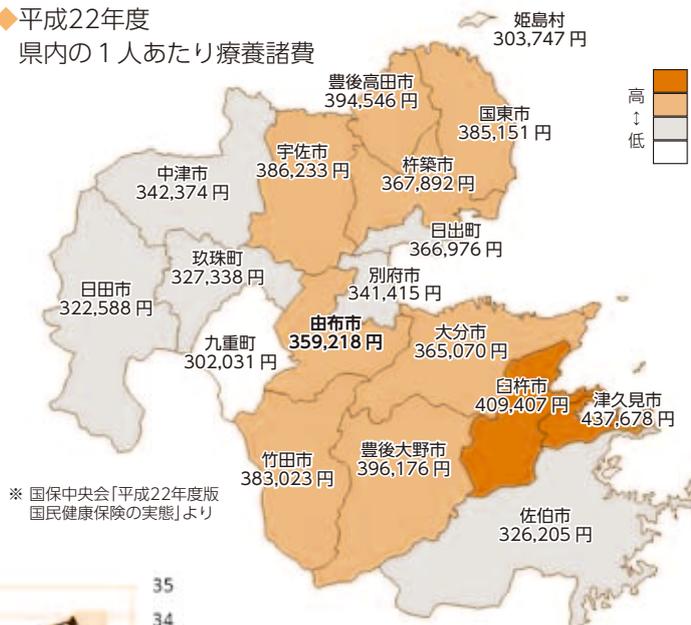
① 1人あたり医療費

◆平成22年度
全国の1人あたり医療費

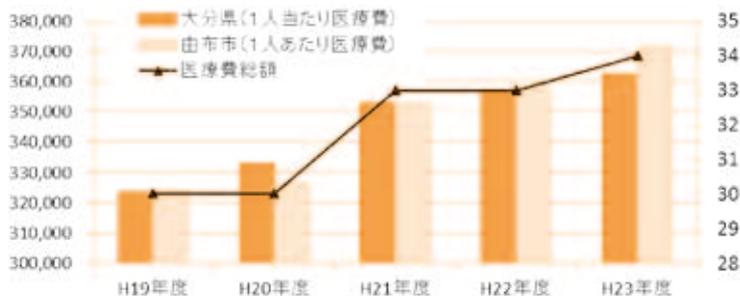


大分県の国保の医療費は全国で4番目に高いです。

◆平成22年度
県内の1人あたり療養諸費



② 医療費の推移



※大分県国保連合会医療費分析支援システムより

由布市国保の医療費は年々増加し、毎年30億円を超えています。
大分県内では11位ですが、全国平均と比較すると1人あたり7万円ほど高くなっています。

健康立市「由布市」

健康に対する意識の高揚

◎各種健康行事や健康施設利用者に対して健康マイレージ事業の実施

- ※国保特定健診やがん検診の受診者などに高いポイント！…受診率の向上を図る
- ※「健康温泉館」利用者に対してもポイントを交付し利用の促進
- ※優秀団体にも高いポイント
- ポイント上位者に商品券などを贈呈

元気に生まれ育った地域で生活

◎ラジオ体操の実施

- ・ラジオ体操などの運動を継続して実施
- 老人クラブ、事業所等での普及推進
- ・児童等が行うラジオ体操への地域住民の参加

◎地域で取り組む健康づくり

- ・モデル地区を選定
- ・ヘルスアップリーダー、食推協等の既存組織との協働
- ・保健師等による健康相談、健康教育を実施

◎健康の「見える化」事業 一出前始めましたー

- ・医療費等のデータの「見える化」を進め、市民の健康状態をお知らせする

◎ウォーキング推進事業

- ・ウォーキングコース設定、ガイドの養成

国際交流、国内交流活動を応援します

YUFU交流推進事業

由布市は、市内の各種団体が国外、国内への視察や研修を通じて実施する交流の推進活動や、人材育成や地域活性化を目的として市内で行うまちづくり活動などを支援するため、次のような補助金制度を設けています。

1. 対象となる団体

由布市内に活動の拠点があり、構成員が5人以上で、その半数以上の方が市内在住、または市内に在勤・在学している団体とします。

2. 対象となる事業

原則として由布市の地域活性化や交流人口の拡大を目的とした事業を対象とします。

3. 補助金額

原則として1団体に対し50万円を上限として補助します。

なお、原則として補助金の交付は1事業1回としますが、事業が複数年度にわたり、市長が必要と認める場合に限り、2回を限度として補助金を受けることができます。

4. 申込方法

5月31日(金)までに所定の事業計画書を提出していただきます。

5. 申込先・問い合わせ

総合政策課(庄内庁舎)

☎097-582-1111

企画調整係(内線226)

なお、平成24年度は表のとおり5団体に補助金が交付され、国際交流事業が1事業、国内交流やまちづくり事業が4事業、計5事業が実施されました。

平成24年度 YUFU交流推進事業実施結果

団体名	代表	事業場所	交流相手	内容	補助金額(円)
由布市クアオルト研究会	清水聡二	山形県上市市	温泉クアオルト研究事業	国内でクアオルト研究を行っている山形県上市市、和歌山県田辺市、由布市で滞在型温泉保養地の確立に向けて山形県上市市で行われる研修会等へ参加した。	500,000
庄内神楽座長会	日野康善	宮城県登米市	神楽交流による文化交流事業	第8回登米市民俗芸能大会(7月8日開催)への出演、ならびに登米市の神楽関係団体(登米市民俗協会)と交流。	500,000
ゆふ・おいしく食べ隊「YUFU JIRI 研究会」	首藤久美子	由布市宇佐市	先進地と消費者との交流による米粉加工品研究事業「ワンコイン YUFU JIRI バイキング」	昔からあるジリ焼き(ひ焼き)を現代風にアレンジした「YUFU JIRI」。先進地である宇佐市と臼杵市の米粉研究グループと交流連携し、かぐらちゃやでバイキング形式で販売を実施した。今後、新たな由布市の加工食品として研究開発をめざす。	425,000
公益財団法人 人材育成ゆふいん財団	溝口薫平	韓国水原市	韓国水原市青少年育成財団との相互交流推進事業	韓国水原市および水原市青少年育成財団との交流のために、ふれあい相互交流子ども使節団を派遣。	500,000
特定非営利活動法人 湯平温泉場活力創造会議	清水嘉彦	由布市湯平 福岡市博多駅	湯平新米フェアーによる都市住民との交流	湯平温泉にて、10月秋に「湯平新米フェアー」を行った。その宣伝のため、湯平温泉の棚田米100キロを昭和42年製「ボンネットバス」に積んで福岡県博多駅に参上し、駅前で「新米無料すくいどり大会」を行った。	500,000

由布コミュニティ(地域の底力再生)事業 実施地区募集

問い合わせ●総合政策課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線227)

地域のこと、みんなで一緒に考えてみませんか

地域内での人と人のつながりが希薄になってきていませんか。とりわけ中山間地域では集落機能を維持することさえ難しくなっています。連帯感のある、住民の皆さんの笑顔が輝く、地域社会の再構築が求められています。

地域づくりの主役は「市民の皆さん」です。地区の皆さん自身が地区の課題や魅力を見直し、今後の方向性を見出して実践することを目的に「由布コミュニティ(地域の底力)再生事業」を本年度も実施します。

左記の要領で実施地区を募集しますので、ぜひ地域コミュニティ構築のきっかけづくりに活用してみませんか。

募集地区

挾間・庄内・湯布院の振興局ごとに新規実施地区1地区を募集(計3地区)

※地区の単位は、行政区または大字、小学校区

●募集期間 5月24日(金)まで

応募方法

申請書を各振興局の地域振興課までご提出ください。
※申請書は各地域の自治委員会議で自治委員さんにお渡しします。

助成内容

1年目10万円、2年目～3年目各30万円の合計70万円を助成。



窓口業務変更のお知らせ

4月から開庁曜日が変わります

7時まで
窓口延長

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1 庄	2 庄	3 挾	4 挾/湯	5 湯	6
7	8 庄	9 庄	10 挾	11 挾/湯	12 湯	13
14	15 庄	16 庄	17 挾	18 挾/湯	19 湯	20
21	22 庄	23 庄	24 挾	25 挾/湯	26 湯	27
28	29	30 庄				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 挾	2 挾/湯	3	4
5	6	7 庄	8 挾	9 挾/湯	10 湯	11
12	13 庄	14 庄	15 挾	16 挾/湯	17 湯	18
19	20 庄	21 庄	22 挾	23 挾/湯	24 湯	25
26	27 庄	28 庄	29 挾	30 挾/湯	31 湯	

■開庁場所および曜日

庄内庁舎…市民課および税務課窓口
(月・火曜日) ☎097-582-1111

挾間庁舎…地域振興課窓口
(水・木曜日) ☎097-583-1111

湯布院庁舎…地域振興課窓口
(木・金曜日) ☎0977-84-3111

■取扱業務

住民票等に関するもの

- 1.住民票
- 2.住民票記載事項証明
- 3.戸籍謄本・抄本
(現在戸籍に限る)
- 4.戸籍の附票
(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)
- 5.印鑑登録
- 6.印鑑登録証明書

税等に関するもの

- 1.所得額・課税額証明書
- 2.課税証明書
- 3.非課税証明書
- 4.評価額証明書(土地・家屋)
- 5.公課証明書(土地・家屋)
- 6.資産証明書
- 7.完納の納税証明書
 - ①納税証明書
 - ②軽自動車税納税証明書
(車検用のみ)

旭日単光章

地方自治功労



はまだのぶよし
濱田 信義さん(88)
＝挾間町・古野＝

員時代は特に産業厚生常任委員長として企業の誘致に力を入れてきたことが心に残っているとのこと。このたびの受章、本当におめでとうございます。

挾間町議会議員として地域に長年貢献された濱田さんに旭日単光章が贈られました。濱田さんは「まさかこのような章をいただけるとは。皆さんのおかげです」と驚くとともに多くの方々に感謝を述べました。町議会議

旭日単光章

地方自治功労



おおいしこれと
大石 是人さん(88)
＝挾間町・谷＝

入れ、町内全域にわたる大規模な補助事業等に寄与しました。大石さん、本当におめでとうございます。

昭和42年から昭和62年までの20年間、挾間町で町議会議員として地域に貢献された大石さん。昭和50年からは挾間町議会議長に就任、町議会の円滑な議事運営に携わりました。また、議員在任中は、特に農業振興に力を

長年の功績をたたえて 叙勲・褒章のご紹介



今年もありがとうございます

3月11日、NTT西日本大分支店（秋山順一郎支店長）から、本市へ「電話お祝い手帳」と「ふれあい速達便」の贈呈がありました。贈呈にあたり首藤市長は、「毎年ありがとうございます。これから高齢化社会が進むにつれ、必要になると思います」と感謝を述べました。
本事業は今年で31年目となり、「電話お祝い手帳」は、耳や言葉の不自由な方のコミュニケーションツールとして、「ふれあい速達便」はファクス送信用紙として活用されます。



近藤和義氏が由布市で初めて 大分県議会議長に就任！



3月28日、大分県議会本会議にて大分県議長選が行われ、湯布院町出身の近藤和義県議会議員（自由民主党・無所属の会、4期）が旧大分郡時代を含め、由布市から初めて大分県議会議長に選出されました。近藤議員は旧湯布院町で2期、大分県議会で4期にわたり務めており、今回の議長選出にあたり「観光・地域振興や東九州自動車道の整備促進など、やることは多くある。議員も政策を勉強し、執行部との議論を深めていきたい」と話しました。

ユビパス

由布市コミュニティバス



ダイヤ改正のお知らせ

ユビパスのダイヤ改正は、前年度同様にJ Rダイヤ等との整合性を図る上で、平成25年5月1日から改正します。

5月からの運行については、「あらかじめ定められた区間であれば、バス停以外でも降りることができる（※乗車はできません）」「フリー降車制度」の実施や、一部路線の運行時刻を変更するなどの改正を行い、33系統の路線で運行します。

詳しくは、今月中（4月中）に各世帯へお配りする新しい時刻表をご覧ください。なお、新しい時刻表につきましては、市役所各庁舎でも配布します。

主な改正点（平成25年5月から実施）

【地域共通】

●フリー降車区間の設定

あらかじめ運転手に降りたい場所を伝えれば、バス停以外でも降りることができ、区間を設定します。（※乗車は従来どおりバス停以外ではできませんのでご注意ください）

※フリー降車可能区間については、今月中に各世帯へお配りする時刻表に表示しますのでご確認ください。

●注意事項

(1)各コースの路線上で、あらかじめ定められた区間以外ではできません。
(2)適用は降車のみです。乗車するときは従来どおりバス停での乗車になります。

(3)フリー降車可能区間であっても、停車すると危険な場所などでは、降車できないことがあります。その場合は多少前後して停車することがあります。

(4)走行中に席を離れると転倒など思わぬケガをする場合があります。必ずバスが完全に止まってから席をお立ち願います。

(5)降車後は、後続車両等に十分ご注意ください。また横断歩道以外では道路の横断をしないでください。

【湯布院地域】

●下津々良コースの運行時刻の変更

月曜日の午後便、岩尾病院前発時刻を午後1時→午後1時10分（以下10分繰り下げて運行）に変更します。（理由）他コースと同じ車両を使用しているため、これまで他コースの運行を終えて、下津々良コースの運行に向かう際に移動時間に余裕がなかったため、今回、調整を行いました。

（理由）他コースと同じ車両を使用しているため、これまで他コースの運行を終えて、下津々良コースの運行に向かう際に移動時間に余裕がなかったため、今回、調整を行いました。

運休と変更のお知らせ

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
4/22 (月)	シャトルバス 湯平線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 健康温泉館前12:45発の便
4/23 (火)	シャトルバス 塚原線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 由布院駅前バスセンター12:50発の便
4/24 (水)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便
4/25 (木)	シャトルバス 湯平線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 健康温泉館前12:45発の便
4/26 (金)	シャトルバス 塚原線	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便 由布院駅前バスセンター12:50発の便
4/30 (火)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター13:45発、 大学病院13:55発、庄内庁舎14:25発の各便

変 更 便				
変更日	変更内容			
4/22 (月)・4/23 (火)・4/25 (木)・4/26 (金)	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前 水曜日以外	変更前 水曜日	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32	⇒ 13:12
変更日	4/24 (水)			
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	15:15	⇒ 13:00
変更日	4/30 (火)			
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32	⇒ 13:12

● 問い合わせ [コミュニティバス] 総務部 総合政策課 ☎097-582-1111(内線226)
[スクールバス] 教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111(内線235)

由布市職員・消防職員人事異動

由布市の異動したまちづくりスタッフとファイヤーマンをご紹介します。

4月1日付、()は旧職

総務部

▽部長(環境商工観光部部长)相馬尊重
【総務課】▽課長補佐(総合政策課課長補佐)奈須千明▽主幹(挾間地域振興課主幹)庄忠義▽係長(同課主査)利光貴之▽主任(同課主事)衛藤紗由美

【人事職員課】▽主査(市町村共済組合派遣)吉野貴俊

【防災安全課】▽主査(由布市消防署主査)大野哲典

【総合政策課】▽課長補佐(同課主幹)衛藤哲男▽主幹(税務課主幹)佐藤正秋

▽係長(挾間地域振興課係長)長田瑞穂
 ▽係長(同課主査)河野康文

【財政課】▽課長補佐(同課主幹)一尾和史

【税務課】▽課長(福祉対策課課長補佐)麻生悦博▽主幹(同課係長)佐藤重喜

▽係長(同課主査)江戸陽▽主査(同課主任)高瀬要▽主査(同課主任)秋吉政宏▽主査(教育総務課主任)厚地正樹

▽主任(契約管理課主任)高柳まり

【収納課】▽主幹(同課係長)二宮啓幸
 ▽主事(新採用)伊藤真由美

【市民課】▽課長(社会教育課課長補佐)後藤幸治▽主査(同課主任)伊東美幸

▽主事補(新採用)首藤杏奈
【人権・同和对策課】▽課長(庄内地域振興課課長補佐)佐藤剛夫
【契約管理課】▽課長補佐(同課主幹)衛藤欣哉▽主幹(建設課主幹)岡公憲

健康福祉事務所

▽所長(福祉対策課課長)衛藤哲雄

【福祉対策課】▽課長(同課課長補佐)伊藤博通▽課長補佐(同課主幹)佐藤公教▽主査(同課主任)加藤由美▽主事補(商工観光課主事補)上村真路▽主事(新採用)廣瀬一平

【子育て支援課】▽課長補佐(庄内地域振興課課長補佐)大津留絹子▽主査(人事職員課主査)南岳嗣▽主任保健師(同課保健師)三重野知花

【健康増進課】▽主幹(小松寮主幹)長松喜久一▽係長(同課主任保健師)柴田玲子▽係長(同課主任保健師)木本誠実

主査(大分地域介護認定審査会派遣主査)佐藤忠文▽主査(同課主任)城戸岳志▽保健師(新採用)河口仁美▽保健師(新採用)川野由依

【保険課】▽課長補佐(同課主幹)佐藤厚二▽主任(税務課主任)後藤侑太郎▽主

事(新採用)森山承孝

【小松寮】▽次長(同課主幹)栗嶋忠英

▽主幹(同課係長)河野和子▽主事(新採用)奥田令里

環境商工観光部

▽部長(商工観光課課長)平井俊文

【環境課】▽課長(同課課長補佐)森山徳章▽主事(新採用)清水智康

【商工観光課】▽課長(湯布院地域振興課課長)佐藤眞二▽主事(新採用)小原匡博

産業建設部

【農政課】▽主幹(保険課主幹)後藤睦文

▽主幹(地産地消・特産品ブランド推進協議会主幹)首藤啓治▽主査(同課主任)飯田美和▽主事補(新採用)高橋智幸

【建設課】▽課長(環境課課長)生野重雄

▽課長補佐(水道課課長補佐)田邊祐次
 ▽課長補佐(同課主幹)生野浩一▽主幹(都市・景観推進課主幹)左藤毅▽主幹(庄内地域振興課主幹)古庄成之▽係長(玖珠町災害派遣係長)矢野克則

【都市・景観推進課】▽課長(同課課長補佐)江藤修二▽課長補佐(挾間地域振興課主幹)森下祐治▽係長(総務課係長)伊藤学

【水道課】▽課長(由布大分環境衛生組合事務局長)友永善晴▽課長補佐(農政課(畜産センター)課長補佐)工藤仁徳

▽係長(庄内地域振興課主査)日高真治

▽主査(同課主任)小代晋太郎

挾間振興局

▽局長(都市・景観推進課課長)柚野武裕

【地域振興課】▽課長補佐(スポーツ振興課課長補佐)首藤康志▽主幹(会計課主幹)小野嘉代子▽係長(同課主査)木原智子▽主査(同課主任)田北めぐみ

▽主任(健康増進課主任)日野生絵▽主事(建設課主事)田代正太郎▽主事(新採用)小川晃平

庄内振興局

▽局長(建設課課長)麻生宗俊

【地域振興課】▽課長(健康増進課課長補佐)曾根崎秀一▽課長補佐(農業委員会主幹)清藤勝己▽主幹(スポーツ振興課主幹)伊勢戸隆司▽主幹(収納課主幹)秦隆▽主事補(新採用)井元仁哉

湯布院振興局

▽局長(人権同和对策課課長)足利良温

【地域振興課】▽課長(挾間地域振興課課長補佐)加藤裕三▽課長補佐(防災安全課主幹)近藤健▽主幹(水道課主幹)杉田文武▽主幹(同課係長)長井雅之

▽主事補(新採用)吉村梢

会計課

▽会計管理者(庄内地域振興課課長)工藤敏

農業委員会

▽次長(スポーツ振興課課長補佐)溝口信二▽主幹(農政課主幹)大嶋陽一

教育委員会

▽教育次長(教育総務課長)日野正彦

【教育総務課】▽課長(同課課長補佐)安部文弘▽課長補佐(同課主幹)衛藤浩文
▽主事補(湯布院地域振興課主事補)吉村慶介▽主事(新採用)佐藤啓太

【学校教育課】

▽課長(総務課課長補佐)松田伸夫▽課参事(同課阿南幼稚園課長補佐)佐伯邦子▽課参事(同課西庄内幼稚園課長補佐)後藤雅子▽課参事(同課由布院幼稚園課長補佐)佐藤伸子
▽課長補佐(同課由布川幼稚園主幹)小野智恵子▽課長補佐(同課阿南幼稚園主幹)前谷希美

【幼稚園】

▽主任教諭(同課石城幼稚園主任教諭)山田明美▽教諭(同課由布院幼稚園教諭)高瀬みゆき▽教諭(同課狭間幼稚園教諭)衛藤佳織▽教諭(新採用)前田詩織▽教諭(新採用)高野笑子
▽教諭(新採用)林愛莉

【社会教育課】

▽課長補佐(湯布院地域振興課課長補佐)右田英二▽課長補佐(同課主幹)後藤純治▽主事(新採用)遠藤豪

【スポーツ振興課】

▽主幹(市民課主幹)砂田剛士▽主査(保険課主査)太田和章
▽主査(子育て支援課主査)土師勇治
▽主任(同課主事)浦田真之

【学校給食センター】

▽所長(子育て支援課課長補佐)安部美佐子

派遣・出向

▽由布大分環境衛生組合(建設課課長補佐)大嶋幹宏▽大分地域介護認定審査会主査(再任、健康増進課主任)奥川将司、五阿彌俊輔▽後期高齢者医療連合会(再任)福水雅彦▽社ツーリズムおおい(湯布院地域振興課係長)生野敏博

退職者 3月31日付け

▽(総務部長)佐藤式男▽(健康福祉事務所長)衛藤義夫▽(狭間振興局長)志柿正蔵▽(湯布院振興局長)松本文男
▽(庄内振興局長)工藤浩二▽(教育委員会教育次長)森山泰邦▽(会計管理者)佐藤忠由▽(税務課長)生野博文
▽(市民課長)安部千鶴子▽(水道課長)秋吉一郎▽(学校教育課長)江藤実子
▽(学校教育課参事)緒方啓子▽(学校教育課参事)黒川京子▽(学校教育課参事)甲斐順子▽(学校給食センター所長)角上盛司▽(狭間地域振興課課長補佐)酒井孔明▽(社会教育課課長補佐)岩坂和芳

消防本部

▽警防課長(警防課課長補佐)佐藤克文
▽予防課長(予防課課長補佐)佐藤政也
▽予防課課長補佐(湯布院出張所第一

主幹)亀田博▽警防課主事(消防署第一主事)河野合詩▽警防課主事(消防署第二主事)濱口広太▽総務課主任(庄内出張所第二主任)首藤涉▽主事(新採用)佐藤賢太郎▽主事補(新採用)河野涼
▽主事補(新採用)福田陽平▽主事補(新採用)三重野裕太▽主事補(新採用)工藤悠輝

【消防署】

▽署長(予防課課長)甲斐忠
▽第二主幹兼庶務係長(消防署第一主幹兼庶務係長)都甲洋康▽第一主幹兼警防係長(消防署第二主幹兼警防係長)工藤純二▽第二主査(消防署第一主査)平松幸三▽第一主事(湯布院出張所第一主事)仲摩歩▽第二主事(湯布院出張所第二主事)中野恭兵▽第二主事(庄内出張所第二主事)佐藤龍治

【庄内出張所】

▽庄内出張所長(庄内出張所副所長)後藤計二▽第二副所長(湯布院出張所第二副所長)佐藤幹夫▽第一主幹兼警防係長(庄内出張所第二主幹兼警防係長)佐藤尚也▽第二主査(庄内出張所第一主査)小野圭介▽第二主

事(庄内出張所第一主事)田代英嗣▽第一主事(庄内出張所第一主事補)元雄祐二▽第二主事(庄内出張所第二主事補)大久保祐▽第二主事補(消防署第二主事補)秦広樹▽第一主事補(総務課主事補)大木涼太

【湯布院出張所】

▽第二副所長(消防署第二主幹兼庶務係長)小野貴宏▽第二主幹兼予防係長(湯布院出張所第二予防係長)真崎克也▽第一主幹兼庶務係長(湯布院出張所第二主幹兼庶務係長)工藤英之▽第一主幹兼警防係長(湯布院出張所第一警防係長)大杉嘉則▽第二主任(湯布院出張所第一主任)田代博識
▽第一主事(湯布院出張所第一主事補)詣坂光希▽第一主事(湯布院出張所第一主事補)工藤裕基▽第一主事補(警防課主事補)首藤和也

退職者 3月31日付け

▽(消防本部消防署長)市川信二▽(警防課長)日野三好▽(庄内出張所長)土屋雅孝



平成25年度の由布市の予算が決まりました。

予算総額

275億3,667万円

一般会計 **174億 771万円**
 特別会計 **89億 198万円**
 水道事業会計 **12億2,698万円**

一般会計の、
 市民一人当たりの予算は
約48万円^(※)
 になるよ。



※一般会計予算について
 平成25年2月末人口35,909人で算出

平成25年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、174億771万円であり、前年度比で10億2,122万円の増(6.2%)となりました。

平成25年度予算は、由布市が目指す「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向け、継続的に重点施策として取り組んできた「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の5つの施策について、本年度を総仕上げの年と位置づけて重点枠を設けました。

また、依然厳しい状況にある地域経済や雇用情勢を踏まえ、「緊急経済活性化対策」、「地域内雇用創出対策」を前年度から継続するとともに、災害に強い地域づくりのための「防災・減災対策」、農業の新たな成長を目指す「農業振興・農業所得向上対策」、健康増進を基調にした「健康立市推進」の3施策を加え、特別重点枠として財源を配分しました。

歳入

一般会計予算の歳入は、地方交付税が7,374万円の減(1.4%)、繰入金が1億1,708万円の減(23.3%)となっていますが、普通建設事業費の増加に伴う市債が9億2,560万円の増(4.7%)、各種事業に伴う国や県からの補助金が1億5,400万円の増(4.6%)、そして、固定資産税やたばこ税の増による市税の8,768万円の増(2.4%)などにより増額となっています。

歳出

一般会計予算の歳出は、湯布院・挾間中学校の改築事業費等により、教育費で4億6,739万円の増(20.4%)、消防庁舎建設や防災事業に伴い消防費が3億3,707万円の増(53.5%)となっています。また、民生費が保育所活動推進事業費の増等により、7,441万円の増(1.4%)、総務費が由布川地域都市再生事業等により1億9,655万円の増(9.0%)となっており、市役所庁舎建設事業費もここに計上されています。

各会計別の予算額

会 計	平成25年度予算	平成24年度予算	増減率
一 般 会 計	174億 771万円	163億8,649万円	6.2%
特 別 会 計	89億 198万円	89億2,210万円	△0.2%
国民健康保険	41億7,389万円	42億7,335万円	△2.3%
介護保険	38億3,741万円	37億3,794万円	2.7%
後期高齢者医療	4億 841万円	4億 502万円	0.8%
簡易水道事業	2億6,191万円	2億7,930万円	△6.2%
農業集落排水事業	9,141万円	9,983万円	△8.4%
健康温泉館事業	1億2,895万円	1億2,666万円	1.8%
水 道 事 業 会 計	12億2,698万円	9億5,026万円	29.1%
うち収益的支出	5億1,944万円	5億 796万円	2.3%
うち資本的支出	7億 754万円	4億4,230万円	60.0%

予算というのは、由布市の1年間(4月から翌年の3月まで)の収入と支出の見込みだよ。
 一般会計予算の中を詳しく見てみよう。

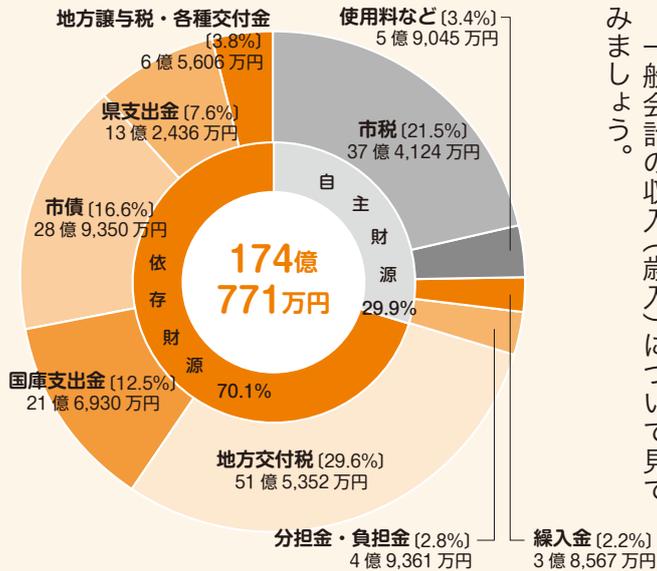


収入

一般会計の収入(歳入)について見てみましょう。

歳入用語解説

市 税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
市 債	長い間利用される市の施設をつくるときに、借り入れるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
地方譲与税	国から地方に使いみちは指定せず配られるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金



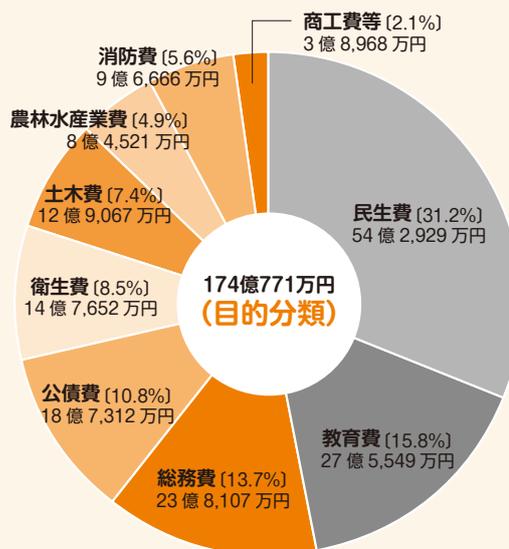
自主財源(市の自主的な収入)より、依存財源(国や県からもらったお金など)の割合が大きいなあ。

支出

支出(歳出)については、「目的」と「性質」の2つの分類から見る事ができます。

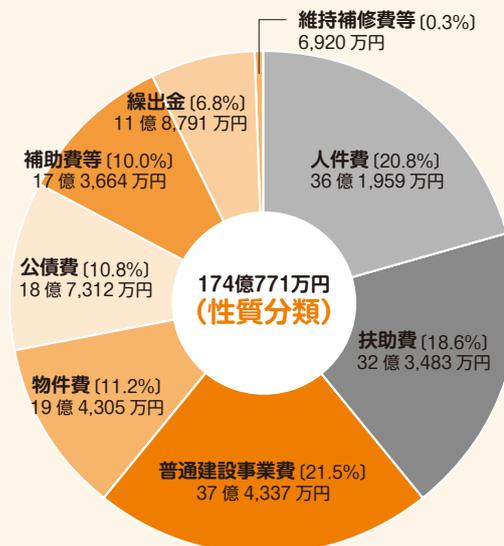
歳出用語解説

民生費	生活保護や、児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための経費
教育費	小中学校の運営や、生涯学習、スポーツ振興のための経費
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための経費
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費や、ごみ処理・環境対策のための経費
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための経費
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための経費
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための経費
商工費等	商工業や観光振興のための経費(議会費や災害復旧費等を含めています)



歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	子ども手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
投資的経費	学校施設建設や道路整備など主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる経費
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する経費
維持補修費	修繕や施設の維持にかかる経費



問い合わせ◆財政課財政係(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線217~219)

5つの継続重点枠

1. 地産地消と観光振興

農政課

● **地産地消推進事業** 1,627 万円
 地産地消や特産品開発を担う人材や組織の育成を推進し、農業者、観光関係者、商工関係者等の協働による自立の支援を行います。

商工観光課

● **観光振興整備事業** 582 万円
 豊かな自然や豊富な温泉など観光資源を地域の産業と結び付け、滞在型・循環型観光を推進します。

● **地域イメージ向上対策事業** 2,976 万円
 観光関連施設や案内板の整備、観光客への情報提供・相談窓口機能の充実により、観光地の魅力アップ・地域イメージの向上を図ります。



▶ 地産地消、特産品の開発を推進



▶ 小規模集落の維持・活性化に向けて

3. 高齢化と小規模集落対策

総合政策課

● **田舎で暮らし隊事業** 375 万円
 高齢化が進んだ自治体へ移住し、生活支援や草刈り、見守り活動などの業務を行います。

● **小規模集落支えあい事業** 123 万円
 小規模集落に対し補助金を交付して、当該地区の維持および活性化を図ります。

農政課

● **鳥獣被害防止特別対策事業** 716 万円
 農作物への被害防止のため、金網柵等の設置事業に対して補助を行い、農業所得の向上や地域経済の活性化を図ります。

健康増進課

● **高齢者肺炎球菌予防接種助成金事業** 54 万円
 高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成することで、肺炎球菌の発病や重症化の予防を図ります。

総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、【継続重点】や【特別重点】などの施策に取り組みます。



2. 教育資質の向上対策

教育総務課

● **学力向上支援教諭活用事業** 1,353 万円
 20人以上学級のある小学校に学力向上教諭を配置し、きめ細やかな指導による学習上のつまづきを解消し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ります。

● **小学校英語教育推進事業** 819 万円
 外国語指導助手 (ALT) を配置し、英語に対する興味や関心を深めるとともに、国際感覚を育みます。

● **中学校英語教育推進事業** 1,342 万円
 各校に外国語指導助手 (ALT) を配置し、英語に対する興味・関心を引き出し、指導効果の向上を図ります。

学校教育課

● **学力向上推進事業** 109 万円
 市学力定着テスト、市算数科合同テストおよび国の学力状況調査を実施します。

● **子どもの自立支援事業** 448 万円
 教育相談員の配置等により、不登校やいじめ等の問題を抱えた子どもが学校へ復帰できるように支援を行います。

● **幼・保・小連携推進事業** 21 万円
 小1プロブレムの対策として保育園、幼稚園から小学校へのスムーズな就学を目的とします。

● **連携型中高一貫教育推進事業** 1,008 万円
 由布高校への通学支援として、スクールバスの運行と通学費補助金を支給することにより、市内3中学校からの志願者数の増加を目指します。



▶ 子どもたちの学力向上を目指して



▶広島カープとの交流。ゆーふーも一役かかっています。

5. 情報発信・交流連携

総務課

- ホームページリニューアル構築支援事業 …… 150万円
市の公式サイトへの更新にあたり、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、最新の情報を提供するとともに、情報分野における職員のスキルアップを図ります。

総合政策課

- YUFU 交流推進事業 …… 300万円
由布市内の各種団体が国外、国内への視察や研修を通じて実施する交流の推進や人材育成のための事業を支援し、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

- NPO 等活動推進事業 …… 25万円
基本構想の柱である協働のまちづくりを進めるために、新たな公的サービスの担い手である由布市内のNPO団体の活動に対して補助金を交付します。

- クアオルト推進事業 …… 132万円
質の高い健康保養地づくりに取り組むことで、日本型クアオルトの普及と拡大を目指します。

商工観光課

- 観光交流促進事業 …… 85万円
他自治体などとの連携や地域住民の交流促進を図ります。また、広島カープとの交流を支援します。

湯布院地域振興課

- 湯布院地域情報発信事業 …… 137万円
各種情報（行政・交通・防災等）を市民へ提供する事により、生活文化の向上を図ります。

4. 子育て支援対策

子育て支援課

- 乳児家庭全戸訪問事業 …… 111万円
生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報を提供し、乳児および保護者の心身の状況、養育環境の把握を行います。

- 保育所活動推進事業 …… 1億7,754万円
病児・病後児および障がい児保育を実施します。また、待機児童解消のための保育所の保育環境の整備を行い、子どもを安心して育てることができる体制を整備します。

- 児童健全育成事業 …… 3,466万円
放課後に保護者がいない小学校低学年の児童を中心に遊びや生活の場（クラブ）を提供します。また、事故防止等のための施設整備を行います。

- 地域子育て支援づくり事業 …… 218万円
子育て広場や親子の交流の場の設置、提供を行います。また、地域において、子どもの預かりなどの援助を希望する人と、当該援助を行うことを希望する人からなる相互援助の事業を行います。

- 子ども子育て支援計画策定事業 …… 74万円
由布市の子ども子育て会議を設置して、ニーズ調査等を実施します。

- 子育て組織等活動支援対策事業 …… 134万円
男性の子育て参画や母親クラブ等の活動を推進します。また、広報紙やホームページなどで子育て支援に関する組織、ボランティア団体、NPO等と情報の共有を行います。

- 養育支援事業 …… 62万円
児童の療育が困難になった場合の療育・保護を支援します。また、安全かつ健やかな養育に必要な養育環境を確保するために、要支援家庭の状況に応じた訪問支援サービスを提供します。

- 子ども医療費助成事業 …… 2,281万円
中学3年生までの医療費を助成することにより、保健の向上を図り、保護者の負担を軽減します。

社会教育課

- 放課後子ども教室事業 …… 410万円
学校の空き教室や公民館を有効利用し、放課後等に子どもたちが安心して活動できる安全の場の確保と青少年に各種体験活動を提供します。

その他の主な事業

- 安心安全見守り活動支援事業 …… 44万円
- 由布川地域都市再生整備事業 …… 9,765万円
- 市役所庁舎建設事業 …… 2,996万円
- 中山間地域等直接支対策事業 …… 3億2,571万円
- 農業経営所得安定対策事業 …… 1,100万円
- 水田農業振興対策事業 …… 575万円



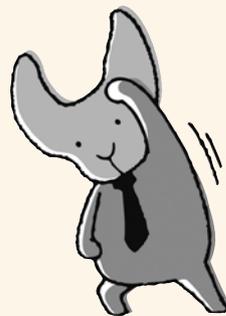
▶農業のさらなる振興を



▶昨年度は由布市の牛が全国で高く評価されました。

- 畜産経営支援事業 …… 100万円
- 道路新設改良事業 …… 7億9,534万円
- 公営住宅整備促進事業 …… 8,520万円
- 都市公園等整備事業 …… 7,980万円
- 総合相談窓口事業 …… 1,082万円
- がん検診推進事業 …… 866万円
- 各種予防接種推進事業 …… 9,162万円

3つの特別重点枠



2. 防災・減災対策

防災安全課

●災害対策環境整備事業 5,000 万円

市民や市内滞在者の安心安全の確保を図るため、災害情報や避難、警戒情報等を迅速に伝達するための中継局を設置します。



市民の生活を守るために

3. 農業振興・農業所得向上対策

農政課

●就農支援事業 1,561 万円

就農希望者の情報収集や農地データの整理、人・農地プラン策定などを支援する嘱託職員を配置し、高齢化や担い手対策の推進を強化します。

●農業改良普及指導事業 280 万円

改良普及員を配置し、農業生産技術の指導、安心安全な農業への取り組み支援、各種講習会の開催などに取り組み、農業振興の推進拡大を図ります。

1. 健康立市推進

健康増進課

●健康立市推進事業 451 万円

住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように「健康長寿」と「生活の質の向上」の実現に向け、各種健康施策を積極的に展開します。

●地域支援事業 762 万円

介護予防ボランティアを育成し、地区公民館等で出前講座を実施します。また、高齢者の支援が自立支援に向けて多角的にアプローチできるよう関係機関等と連携し、介護給付費の適正化を図ります。

保険課

●健康の「見える化」事業 30 万円

国保被保険者の医療費分析と、そのデータを活用した健康教育を行うことで健康に対する意識の向上を図り、健康促進、医療費抑制を推進します。

子育て支援課

●親子ふれあい絵本事業 30 万円

絵本を通じて親子がふれあうことで、家族の絆と豊かな感性を育み、乳児期から心の健康づくりを進めます。

農政課

●環境保全型農業直接支援対策事業 84 万円

土づくりなどを通じて化学肥料、化学合成農薬の使用などによる環境負荷の低減に配慮した持続的な農業、農法の推進を図ります。

社会教育課

●挟間公民館事業 500 万円

未来館のトレーニング室の機器の充実を図り、市民個々の健康維持増進に役立てます。

- 中学校施設整備事業 14億418万円
- 幼稚園施設整備事業 2,142万円
- 自治公民館等整備事業 500万円
- 体験活動事業 144万円
- 総合型スポーツクラブ自立支援事業 1,029万円
- スポーツ施設整備事業 2,629万円
- 消防庁舎建設事業 3億1,085万円

挟間中学校改築後のイメージ図



「健康長寿」を目指して、健康立市宣言大会では健康相談や骨密度測定、血圧測定などが行われました。



- インフルエンザ混合ワクチン接種事業 260万円
- 不妊・不育症治療費助成事業 230万円
- 環境条例等策定事業 519万円
- 小学校施設整備事業 6,313万円



重要な文化財を守るために

春季全国火災予防運動期間中の3月3日、国指定重要文化財「旧日野医院」で防火訓練が行われました。消防団による消火訓練や、近隣住民、一日消防官（大分大学医学部附属病院に勤務する看護師4人に委嘱）で、初期消火訓練を実施しました。重要な文化財を守るため、皆さんで火災予防に努めましょう。



空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となっています

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、焚き火をしないようにしましょう。
 - ・ 焚き火等、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火しましょう。
 - ・ 強風時および乾燥時には、焚き火、火入れをしないようにしましょう。
 - ・ 火入れを行う際、届け出をしましょう。
 - ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸がらは必ず消すとともに、投げ捨てはやめましょう。
 - ・ 火遊びはやめましょう。
- 十分注意して、火災を起こさないように気をつけましょう**



水槽付消防ポンプ自動車の配備について

由布市消防本部は3月、由布市消防署庄内出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新しました。この車両は1,000リットルの水槽を装備しており、火災現場直近に部署し消火活動ができる車両です。また、消火栓や防火水槽などから水を吸い上げて、火災鎮火まで継続して消火活動を行うことができます。

高圧噴霧消火装置の搭載により、高圧で噴霧状の水を発射し、少量の水で効率よく消火することができます。車両火災や小規模の火災において効果を発揮し、水損防止にも役立ちます。その他、主な積載資機材として、消火ホースはもちろん三連はしご・救助器具等を積載しており、さまざまな災害に対応できます。



この車両は

問い合わせ●由布市消防本部 ☎097-583-1500



軽自動車税減免のお知らせ

軽自動車税を所有する人で、身体（精神）に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

▼対象となる軽自動車（バイクを含む）

- ・心身障がい者が所有し、本人自らが運転（または生計を共にする家族が運転）する車両
- ・18歳未満（毎年4月1日現在）の心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両
- ・単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護する者が継続して日常的に運転する車両

▼手続きに必要なもの

- ① 印かん
- ② 証明できるもの
（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 等）
- ③ 平成25年度軽自動車税納付書
- ※5月10日ごろに発送します。
- ④ 運転免許証
- ⑤ 減免申請書（※市役所の窓口にあります。）

▼申請書の提出先

- ・税務課（庄内庁舎）
- ・地域振興課（狭間・湯布院庁舎）

※該当する方は、**5月24日まで**に申請すると減免されます。受付期間を過ぎますと減免を受けられませんので、ご注意ください。

▼注意事項

- ① 減免を受けられるのは、自動車税・軽自動車税を通じて、1人につき1台です。
- ② 昨年度減免をされた方も、毎年申請が必要です。

▼該当する各障がいの等級

障がい等の区分	身体障害者手帳の等級
視覚障害	1級～3級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級 ※喉頭摘出の場合に限る
上肢不自由	1級および2級
下肢不自由	1級～6級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
体幹不自由	1級～3級および5級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
上肢機能障害	1級および2級
移動機能障害	1級～6級 ※生計同一者・常時介護者運転の場合は1級～3級
心臓機能障害	1級および3級
じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級
ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級
肝臓機能障害	1級～3級

療育手帳は総合判定A、精神障害者保健福祉手帳は障害等級1級が対象となります。戦傷病者手帳についても障がいにより該当する場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

軽自動車税を口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の**5月31日**に指定の口座から引き落としされます。振替が確認できた方には、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。

※もし、口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが、軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を市役所の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付しますので、よろしくお願ひします。

問い合わせ ▶ 税務課（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線146・147）

投票立会人および選挙事務従事者の登録を募集します

由布市選挙管理委員会では、市民の皆さんが選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりを目指して、平成25年度に行われる選挙の投票立会人および選挙事務に従事できる方の登録を募集します。

期日前投票所の投票立会人

- 内容 期日前投票期間中の投票における投票手続き全般の立ち会い等
- 場所 各自が選挙人名簿に登録されている投票区の期日前投票所
- 日時 告示日の翌日から投票日前日まで（日程調整可能）
午前8時30分～午後8時
- 報酬 8,500円

投票日の投票立会人

- 内容 投票日当日の投票における投票手続き全般の立ち会い等
- 場所 市内の各投票所
- 日時 投票日当日／午前7時～午後7時
（一部午後6時）
- 報酬 8,500円

選挙事務従事者

- 内容 不在者投票事務処理、期日前投票事務等の選挙事務
- 場所 市役所各庁舎および選挙管理委員会事務局
- 時間 投票日当日／午前8時30分～午後5時
（期日前投票事務の場合は午後8時まで）
- 賃金 5,300円（平日午後5時まで）
※平日の午後5時以降および休日出勤については割増賃金支給

● 応募資格

由布市内在住で選挙人名簿に登録されている方
（特に大学、短大、専修学校の学生を募集します）

● 応募方法

各振興局地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

● 申込先

挾間庁舎、湯布院庁舎…各地域振興課
庄内庁舎…選挙管理委員会事務局

● 応募期間

5月1日(水)から8月30日(金)

● 登録

応募のあった方から随時登録をします。

● 登録期間

平成25年5月～平成26年4月末

● 採用方法

選挙が行われると分かった時点で、登録者の中から選挙管理委員会事務局で選出し、採用者に連絡します。



問い合わせ ● 由布市選挙管理委員会事務局(庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線308)

健康診査のお知らせ

(H26.3.31 現在年齢)

対象は19歳以上の由布市民 (年内1人1回)

健康管理の第1歩は 自分の健康状態をよく知ることです

19～39歳
になる方

- 健診料 胸部レントゲン 希望者 1,340円
健康診査 1,000円
 - 場 所 ①集団健診 (地区での健診)
 - 持ってくる物 住所・年齢の確認できるもの
- ※19～39歳の方は由布市民であれば加入保険は関係ありません。

40～74歳
になる方

- 国保加入者**
- 健診料 1,000円
 - 場 所 ①集団健診 (地区での健診)
②市内指定医療機関 (15医療機関)
③施設の健診 (人間ドック) … 特定健診項目以外は自費
・大分県厚生連 (鶴見) 健康管理センター ☎0977-23-7112
・大分総合健診センター (OHC) ☎0977-66-4113
 - 持ってくる物 健康保険証・受診券
- 協会けんぽ・共済・健保組合等の加入者**
- 保険者によって異なります。保険者にご確認ください。

75歳以上
の方

- 健診料 無 料
 - 場 所 ①集団健診 (地区での健診) ②市内指定医療機関
③後期高齢者医療広域連合指定医療機関
- ※指定医療機関については由布市役所保険課 高齢者医療係にお問い合わせください。
- 持ってくる物 健康保険証・受診券

●健康診査注意事項

- ◎40歳以上の方は、「受診券」と「健康保険証」が必要となります。
忘れた場合は、健診を受けることができませんので、必ずご持参ください。
- ◎受診券は、あなたの加入する各医療保険者より送付されます。(受診券については加入保険者へお問い合わせください)
- ◎生活保護を受給されている方には、市より受診券が送付されます。
- ◎75歳になる方は誕生日前(各医療保険者)と誕生日後(後期高齢者)どちらかの健診を選択してください。
- ◎重複して受診した場合は、本人に費用を負担していただく場合があります。

●検診項目・自己負担額

	内 容	
結核がん検診	胸部X(エックス)線	
健康診査	問診・身体計測・(40～74歳の方：腹囲測定)・血圧測定・尿検査(蛋白・糖) 血液検査(糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)・(詳細検診)心電図・眼底検査	
肝炎ウイルス検査	今年度40歳になる方および過去に検査を受けていない方 《過去に検査を行った方は実施できません》	無料
オプション ※集団健診の料金	尿細胞診	1,050円(夜間・休日1,150円)
	尿酸(痛風)検査	130円
	前立腺がん検診(男性)	2,000円(夜間・休日2,200円)

●国保・後期高齢者の方の問い合わせ

(受診券に関すること) 保 険 課	☎0977-84-3111 (内線 337・338)
(健診日程に関すること) 健康増進課	☎0977-84-3111 (内線 363)

がん検診は由布市民であれば どなたでも受診できます

日本人の死因の第1位であるがん検診も健康診断と合わせて受けましょう。
医療技術の進歩している現在では、がんは、早期のうちに発見できればほとんどが治ります。
検診を受けないで放っておき、見つかったときにはすでに手遅れ、というのががんの恐ろしさなのです。

〔5年生存率〕 〔早期がんの5年生存率〕

肺がん 23% ⇒ **76%**

胃がん 62% ⇒ **98%**

大腸がん 71% ⇒ **ほぼ100%**

乳がん 85% ⇒ **98%**

健診（検診）場所・日程などは
4月の自治回覧でお知らせします。

症状が出た後と早期のがんでは
5年生存率が大きく変わります。
早期に発見、治療することはと
ても大切です。



●実施場所 集団健診（地区での健診）

☆大腸がん・喀たん検査は市内指定医療機関でも実施できます。

●対象・検診料金（自己負担金）

検診名	対象者	自己負担金	検診方法
胃がん検診	40歳以上	1,000円	胃エックス線検査
☆大腸がん検診	40歳以上	500円	便潜血検査
☆喀たん検査（肺がん）	40歳以上	700円	喀たん細胞診
子宮頸がん検診	20歳以上	1,000円	子宮頸部細胞診
乳がん検診	40歳以上（女性）	1,000円	マンモグラフィー
骨密度検診	女性ががん検診と 同時実施	1,500円 （休日1,650円）	骨量測定検査（足かかと）

19歳以上で希望する方も受けられます。

女性特有のがん検診・働く世代への大腸がん検診

次の方は、無料で乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診が受診できます。対象者にはクーポン券が6月以降送付されます。

乳がん・大腸がん検診

S47年4月2日 ～ S48年4月1日
S42年4月2日 ～ S43年4月1日
S37年4月2日 ～ S38年4月1日
S32年4月2日 ～ S33年4月1日
S27年4月2日 ～ S28年4月1日

子宮頸がん検診

H4年4月2日 ～ H5年4月1日
S62年4月2日 ～ S63年4月1日
S57年4月2日 ～ S58年4月1日
S52年4月2日 ～ S53年4月1日
S47年4月2日 ～ S48年4月1日

●がん検診の問い合わせ 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線363）

災害時要援護者の 避難支援を推進しています。



65歳以上の一人暮らしの高齢者の方、65歳以上の高齢者だけの世帯の方、障がいのある方などの中には、災害発生時の避難行動等に困難が生じる方など、自力での迅速な避難が困難な災害時要援護者といわれる方々がいます。

避難支援制度

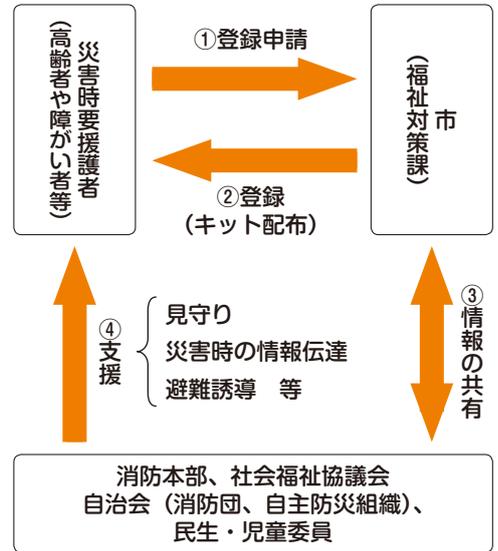
由布市では災害時要援護者として登録されている方が、災害時に安全に避難したり円滑な救助活動を受けたりできるように、地域の中で日ごろからその状況を把握し、日常生活での声かけや安否確認などを行い、災害時には情報伝達や避難誘導等を行う支援制度を推進しています。(図参照)

支援を受けるためには

- あらかじめ「災害時要援護者」としての登録をお願いします。
- 登録を希望される方は、地区担当の民生・児童委員さんを通して申請してください。登録完了後に緊急医療情報キットを配布します。
- すでに緊急医療情報キットが配布されている方で、登録内容に変更等がある方は、民生・児童委員さんに申し出てください。

地域へのお願い

避難支援制度は地域の皆さんの協力(支援)があってこそ成り立ちます。災害時要援護者が安全に避難できますよう皆さんのご協力をお願いします。



問い合わせ ● 福祉対策課 福祉係(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線314)

国保から
お知らせ

4月1日から国民健康保険「被保険者証」が切り替わりました
平成25年度の「被保険者証」の色は **薄い水色** です。

● 4月1日以降、平成25年度内に75歳となる人へ

4月1日以降、平成25年度内に75歳となる人には、有効期限が誕生日前日までの「被保険者証」をお送りします。誕生日以降は、大分県後期高齢者医療広域連合から送付される後期高齢者医療「被保険者証」をお使いください。

● 後期高齢者医療制度に該当されている人へ

すでに後期高齢者医療制度に該当されている人の被保険者証の有効期限は7月31日までとなっていますので、切り替えの際には改めてご案内します。

● 退職者医療制度に該当している人へ

退職者医療制度に該当し、4月1日以降、平成25年度内に65歳となる人には、有効期限が誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)までの退職者医療制度の「被保険者証」をお送りします。その後、誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)までに、一般の「被保険者証」を改めてお送りします。

70歳から74歳の人へ

平成25年4月からも医療機関での

窓口負担1割が継続されます

70歳から74歳の人で医療機関での窓口負担が1割の人は、2割に引き上げられる予定でしたが、平成25年4月以降も、1割負担になることになりました。



70歳から74歳の人の所得による区分

現役並み所得者：住民税課税所得が14.5万円以上の人が同じ世帯にいる人。	窓口負担割合
低所得Ⅰ：同じ世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の人。	3割
低所得Ⅱ：同じ世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税の人で、低所得Ⅰ以外の人。	1割 ← 2割
一般：右記以外の人。	1割

※今回対象となる方々には3月中に平成25年7月31日までの高齢者受給者証を送付しています。

問い合わせ 保険課保険係(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線332)

平成25年度 **ヘルスアップリーダー養成講座**

日時	内容	場所
5月16日(木) 午前9時～午後4時	開講式 講義 ①ヘルスプロモーションと介護予防 ②高齢者を取り巻く現状	庄内町
	講義 ①高齢者の食生活と低栄養 ②お口の健康づくり～口腔機能とえん下 ③高齢者の精神保健	
5月30日(木) 午前9時～午後4時	講義 ①解剖生理学的に見た加齢による変化 ②高齢者の身体的・精神的機能と生活機能について	湯布院町
	講義 ①転倒・骨折の理解と転倒予防 ②失禁と失禁予防	
6月13日(木) 午前9時～午後4時	講義・演習 介護予防プログラムの実際	湯布院町
6月26日(水) 午前9時～午後4時	講義・演習 ①リスクマネジメント ②ファシリテーターとは	庄内町
	〈介護予防編〉修了試験(筆記・実技)	
7月30日(火) 午前9時30分～午後3時	講義・演習 ①健康づくりのために必要な運動 ②ストレッチ体操	挾間町
	講義・演習 ①有酸素運動	
8月7日(水) 午前9時～午後4時	講義・演習 ①レジスタンストレーニング	挾間町
	講義・演習 ①ロールプレイング 閉講式	

- 対象者**
①健康づくりや介護予防に関心があり、地域で積極的に活動している方
②すべての講座を受講できる方
- 募集人数** 40人
- 費用** 無料
(受講会場までの交通費や昼食等は各自ご準備ください)
- 申込締切** 4月26日(金)
- 注意点**
性別や年齢は問いません。申込者には、応募動機の作文を提出していただき、内容等を審査したのち、講座の受講決定通知および詳細を送付します。
現在、講師・会場は調整中です。そのため、日時・場所等が変更になる場合があります。
- 申込先・問い合わせ**
健康増進課介護保険係(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線352)



おしえて! 国民年金

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。必ず届け出を出しましょう。

届け出が必要なき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印かん(本人自署の場合は不要)	住所地の市町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合は除く。)	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印かん(本人自署の場合は不要) ・年金手帳	

問い合わせ

保険課国保年金係(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線330)
大分年金事務所
☎097-552-1211

由布市の水を全国へ!

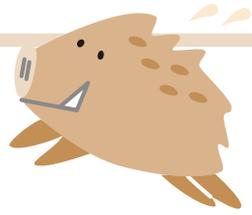
3月23日、庄内町阿蘇野で株式会社MYMウォーター由布本社工場の竣工式が行われました。今回、由布市にとって初となる立地企業の誘致であり、首藤市長は「こんなにすばらしい工場ができたのは市民の喜びです」と話しました。

同社は平成23年に庄内町で株式会社MYMとして発足。昨年、製造するミネラルウォーターのネーミング・デザインを公募し、商品名が「ゆふの黒」に決定しました。また併せて、全国でも珍しい、天然の微炭酸ミネラルウォーターも製造し、全国に向けて販売します。

◆**問い合わせ** 総合政策課(庄内庁舎)
☎0977-5821111 (内線226)



▶由布市の資源を生かして



イノシシ被害に困っていませんか？

個人向け・鉄線柵設置費の一部を補助します！

イノシシ・シカによる農林産物への被害を防止するために鉄線柵を設置する農林業者に対して、設置する材料費の一部を補助する事業です。希望者は市役所各庁舎で申し込みをお願います。なお、申込者多数の場合は、予算内で補助金額の調整を行います。

■補助対象

- ・由布市に住所があり、平成25年度において鉄線柵を100m以上設置予定の農林業を営む者で、一人一カ所とします。
- ・事業費1mあたり810円を限度に3分の2以内を補助します。
- ・事業費の上限は450,000円以内です。

■受付期間

4月15日(月)から5月17日(金)まで

■申込先・問い合わせ

・次の窓口に、要望書(窓口に用意しています)に、位置図・概要図等を添付してお申し込みください。

挾間町内の方 ● 農政課(挾間庁舎)

☎097-583-1111

(内線1327)

庄内町内の方 ● 地域振興課(庄内庁舎)

☎097-582-1111

(内線118)

湯布院町内の方 ● 地域振興課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111

(内線217)

※募集枠に達しなかった場合は、随時受付(先着順)を行い、募集枠に達し次第締め切りますのでご了承ください。



「由布市環境基本条例」について

由布市環境基本条例が可決されました

平成25年第1回由布市議会定例会において「由布市環境基本条例」が可決されました。

由布市では、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、由布市環境基本条例の策定に取り組んできました。条例案の策定にあたっては、平成23年12月に設置された由布市環境基本条例等策定委員会(学識経験者、各種団体代表、公募委員で構成)が主体となり、計8回の委員会の中で検討を重ねてきました。また、各地域での住民説明会の開催や、条例素案についてのパブリックコメントを募集し、市民意見の反映を図りました。

そして、平成25年1月31日に、条例案を提言書として市長に提出し、同年3月19日の第1回定例会最終日に可決されました。

環境基本条例とは？

市の環境施策をどのように行っていくか、その基本的な方向性を示すものです。

制定されるとどうなるの？

環境基本条例の基本方針にしたがって、環境基本計画(環境に関する施策の具体的な取組内容が書かれた計画書)を作成し、環境に関する具体的な施策を行っていきます。

条例によって何か規制されるの？

環境基本条例は、環境施策に関する市の方向性や、市民等の責務を明記するもので、具体的な規制や罰則を定めるものではありませんが、市の環境施策の憲法ともいえる重要な条例となります。環境に関する具体的な規制については、必要に応じて、環境基本条例とは別に関連条例等を制定していくこととなります。

詳細な内容については、市報ゆふ5月号以降に解説をしていく予定です。

◆問い合わせ 環境課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線524)



教えて! 甲斐指導員



晩霜害に注意して春夏野菜を植えましょう。

定植

4月は春夏野菜の植え付けが始まります。先月号で紹介した肥料の効かせ方の表を参考に畑の準備をしましょう。牛ふん、腐葉土、草木堆肥などを植え付けの30日程度前に施し、土壌とよく混ぜておきます。その後、元肥として窒素、リン酸、カリ等を含んだ肥料を施し、土壌と良く混和し7日程度おいて定植します。

植え付け時期

今年は例年になく暖かさのため桜の開花も早く、種まきした野菜の苗も順調に生育しています。当然、園芸店にも早い段階から苗物が並ぶことでしょう。本来は4月末からが定植適期ですが、苗が大きいと早く植えなければと考えます。しかし、霜害が心配です。霜害により先端部や葉先が黒くなり、成育を遅らせるだけでなく、場合によっては枯死してしまいます。暖かくなつてから植えると生育は早まり、無理な早植えよりも順調に行きます。

今月の農作業

- ジャガイモ 新芽が10cm程度になったら、元気のいい芽を2つ残し、後は取り除きます。ジャガイモはタネ芋より下に子芋は出来ず、すべてタネ芋より上にできます。徐々に土寄せを行い、出きるだけ畝を高くします。不十分だと収量は減少し、露出したイモは緑色に変色します。土寄せと同時に追肥を行ってください。
- サトイモ 石川早生などの早生種は4月中旬、晩生は下旬に植え付けをします。
- ネギ 前年の10月以前に種まきしたものは抽台(トウ立ち)を始めます。抽台を始めるとネギが固くなるので掘り取って株をひもで縛って風通しの良い日陰で干しましょう。2カ月ほどしてこれを植え付けます。

トマト、ナス、ピーマン、キュウリなどは今月末〜5月上旬が定植適期です。

定植する際は、曇り空で風の強い日を選び、浅植えしてください。苗の土の表面が畑の地表面より1cm位高いようにしましょう。

問い合わせ 農政課(挾間庁舎)

☎0977-5833-1111 (内線1320)

健康カレンダー

挾間

4月11日(木) 3歳児健診
(13:15~ 挾間健康センター)

4月24日(水) 10~11ヵ月児健診
(13:15~ 挾間健康センター)

5月 8日(水) 1歳6ヵ月児健診
(13:15~ 挾間健康センター)

ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)

4月12日・19日・26日
5月10日・17日

庄内

5月17日(金) 乳児健診
(13:15~ 庄内保健センター)

湯布院

4月23日(火) 4~5ヵ月児健診
(13:00~ コミュニティセンター)

5月15日(水) 1歳6ヵ月児健診
(13:00~ ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

4/14 ひろたクリニック(挾間)
☎0977-583-5777

4/21 岩男病院(湯布院)
☎0977-84-3101

4/28 ごとう医院(挾間)
☎0977-540-7800

4/29 庄内診療所(庄内)
☎0977-582-3600

5/ 3 日野病院(湯布院)
☎0977-84-2181

5/ 4 川崎内科(挾間)
☎0977-583-5211

5/ 5 湯布院厚生年金病院(湯布院)
☎0977-84-3171

5/ 6 宮崎医院(庄内)
☎0977-582-0345

5/12 何松内科循環器科(挾間)
☎0977-583-1131

5/19 秋吉医院(湯布院)
☎0977-86-2241

●歯科医

4/14 フォレストデンタルクリニック(湯布院)
☎0977-85-4747

5/12 歯科吉村医院(湯布院)
☎0977-84-2077

由布市暴力絶滅対策協議会だより

由布市暴力絶滅対策協議会（会長由布市長）は、平成22年7月に設立され、今年で4年目となります。当協議会は、合計39の団体・企業で構成、各種イベントでの広報啓発活動をしています。



皆さんのあたたかいご支援・ご協力により、順調な活動を行っています。暴力団等の反社会的勢力の進出もなく、活動も完全に封じ込まれていることが実感できます。

今後も、市民・行政・警察・当協議会が連携して、「暴力のない安全で住みよさ日本一の由布市」の実現を目指しましょう。

〈事務局〉総務課「由布市暴力絶滅対策協議会」
☎097-582-1111（内線205）

めざせ!!
暴力のない
安全で住みよさ日本一の由布市



頑張れ! HOYO 大分
第3節で今季初勝利!

3月24日に行われたJFL第3節、連勝中のカマタマーレ讃岐相手に、試合終了直前島屋選手の値千金の決勝ゴール!第1節、第2節と連敗を喫し、何としても負けられない試合となりましたが、選手一丸となって待望の今季初勝利をもぎ取りました。苦しい試合を勝利に結びつけたことはチームをさらに勢いづけます。上位争いに加わるためにも、この勢いに乗って頑張ってください。



今後の試合日程

- 4月14日(日) vs SC相模原 相模原 13:00キックオフ
- 4月21日(日) vs 栃木ウーヴァ 栃木市 13:00キックオフ
- 4月28日(日) vs ホンダロックFC 大銀サA 13:00キックオフ
- 5月 1日(水) vs 福島ユナイテッドFC 信夫ヶ丘 13:00キックオフ
- 5月 6日(月) vs ツエーゲン金沢 金沢 14:00キックオフ
- 5月12日(日) vs ブラウブリッツ秋田 大分中津 13:00キックオフ
- 5月18日(土) vs ソニー仙台FC 七ヶ浜 13:00キックオフ

▶モバイルサイト <http://hoyo-oita.com/i/>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。<http://hoyo-oita.com/>
HOYO できます。



大分エコライフプラザ情報

●再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限●5月5日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時●5月5日(日) 12:30～

抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。出店希望の申込締切日は4月19日(金)です。

問い合わせ●大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税/料

- 固定資産税（普通）..... 1期分
- 入湯税 4月期分（3月分）

納期限 平成25年4月30日(火)

由布市公式携帯サイト
もば! ゆふ!

由布市では公式携帯サイト「もば! ゆふ!」を公開しています。市民が交流できる「ゆーふーの広場」を始め、観光情報や施設情報など由布市の情報満載です。ぜひご覧ください!
※パソコンやスマートフォンからでも見ることができます。



由布市公式携帯サイト「もば! ゆふ!」
<http://mobile.yufu-city.jp/>
由布市フェイスブックページ
<http://www.facebook.com/YufuCity.PR>
由布市公式ツイッター
https://twitter.com/YufuCity_PR

問い合わせ●総務課（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線206・208）

舟は風によって
ゆふいんラジオ局
～YUFU in RADIO STATION 874～

周波数
87.4
メガヘルツ

問い合わせ ☎0977-85-3001 FAX0977-85-4001
HP <http://www.874.fm> ✉ info@874.fm
※いただいた情報の放送判断は、局に委ねられます。

市長です

文・首藤 奉文

No. 87

みなさんこんにちは市長です。

新聞で東京工業大学名誉教授森政博さんのロボット博士の「わかる学」を

読みました。その中で札幌の時計台の中に展示されている立て札の「大切なことは、時計機械との会話です。そのときの音や、動き、におい」という時計機械からのメッセージを聞き取ることが、時計を守り抜く技といえます」と説明文を紹介し、次のように述べました。「機械に限らず、物一般と話をすることは日々の生活を潤沢にする。例えば、ドアを明けたらキーツときしむ音がした。蝶番が「油を一滴くれ！」と叫んでいるのだ。「そうか、そうか」ということでちよつと油を差してやると、きしみはなくなり、ドアは「ありがとう、おいしかった！」と無言の礼を言ってくる。これは日常の物との会話の小さな例である。

人間はものすごい種類と量の物の世話になって生きていられるのだから、そのつもりになれば身の回りの物と実に豊富な会話ができるようになる。食事のときには箸や器に礼を言う。寝る前には外した眼鏡に感謝の意を表す。そしてそれらからの無言の返答を聞く。捨てるときには心を込めて別れを言う。

こうすれば心も生活も豊かになる。物も長持ちする。気付いてみればそれらが無言で話しかけてきているのが分かる。以来実に楽しく、孤独感は今もなくなった。物は大切な友である。』

私も多くの人や物に囲まれ暮らしています。それが当たり前です。大切な事を教えられたような気がします。これからは人との会話だけでなく、周りのすべての物と会話をしよう。そして、ありがとうが言えるようにならなくてはと強く思いました。



▲健康立市宣言大会の写真です。「健康長寿」に向け、日々の生活を見直したいと思います。

キ★ラ★リ★編★集

昨年我が家に生まれた娘ですが、最近離乳食を始めました。娘の成長をニヤニヤしながら見守る私ですが、ひとたび泣き始めると私ではどうしようもなくなり、妻に助けを求めます(笑) 不思議と妻が抱っこするとピタッと泣きやむんですよ…母親はすごいなあと感じするとともに、父親としてもっと精進しなければならぬと思う毎日です。(お)

ゆふばん!DXでパーソナリティを務めた三重野さんと荒金さん。そしてディレクターの澤村さんです。1年間本当にお疲れさまでした。



『ふるさとアルバム』市報ゆふ

由布市の広報誌は、前半と後半の2部構成。前半の「市報ゆふ」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される「身近な情報誌」を目指します。



発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>

印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

総人口 …… 35,787人(-122)
男 …… 17,006人(-64)
女 …… 18,781人(-58)
世帯数 …… 15,181戸(-19)

4月1日現在()は前月比

OBSラジオ「ゆふばん!DX」へ ご協力ありがとうございました!

毎週土曜日午後1時からOBSラジオで放送していたゆふばん!DXは、今年3月で放送を終了しました。平成24年5月からスタートした同番組には、市民の皆さんの支えもあって、これまで多くの方が出演し、県内外のリスナーからリクエストやハガキなどをたくさんいただきました。これまでご協力していただいた皆さんに感謝します。本当に、ありがとうございました。



まるんちゃん♪

■問い合わせ

総務課秘書広報係
☎097-582-1111
(内線208)

ゆふ

2013
4
APRIL
Vol.91

UFU City情報広場

夜空を彩る
花明り

ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
Yufuスポーツ情報広場
木綿の山通信
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば
SPRINGイベント情報

口ノ原ふれあい広場の桜のライトアップ

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.54

由布高
News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

平成24年度卒業式



3月1日、第58回卒業式が行われました。本校に国立大学進学重点コース、総合進学コース、情報ビジネスコース、観光コースの4つのコースが開設されて初めての卒業生を送り出すことができました。男子70人女子72人の計142人の生徒が新生由布高校を巣立って行きました。卒業生たちは、「100年の学校づくり」の先頭に立って、真剣に取り組んできました。進学実績、就職実績いずれにおいても、新生由布高校の第1期生として輝かしい努力の成果を残しました。

全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会で快挙達成!

3月26日、大分県立庄内屋内競技場で、第32回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会が開催されました。由布高校からは、エアライフル部門で第3位に高野こえださん、ビームライフル部門で第3位に八川綾佑さん、ビームピストル部門で第3位に小川泰請さんが入賞するという快挙を成し遂げました。全国から選抜された選手の代表総勢100人による大会でした。入賞した3人は、現在1年生と2年生で、今後の活躍が大いに期待されます。

お知らせ

4月11日(木) 新入生オリエンテーション
4月12日(金) 課題考査

4月19日(金) 歓迎遠足
4月24日(水) 文字力テスト

ハッピー4月バースデー

あなたが生まれた大切な日

4月の誕生花* サクラ、シャクナゲ など

なかのみく
中野 美空ちゃん

平成24年4月25日生 挾間町挾間

☆初めてのお誕生日おめでとう♡
これからも元気いっぱいにとくさん笑っていきましょう♡
美空、だいすきだよ!!!



さとう そうま
佐藤 蒼真くん

平成24年4月28日生 挾間町古野

蒼真くん いつも家族にすてきな笑顔を見せてくれてありがとう。これからも病気をせずに、すくすくと成長してください。パパ・ママより



ふじまつ かほ
藤松 花帆ちゃん

平成24年4月19日生 挾間町三船

花帆ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。日々成長する姿を見て感動するばかりの1年でした。これからもたくさん遊ぼうね。

航史郎、1歳のお誕生日おめでとう☆あなたの笑顔が家族みんなを幸せにしてくれています。これからもそんな笑顔をたくさん見せてね!

すが こうしろう
菅 航史郎くん

平成24年4月12日生 湯布院町川上



あべ るいき
安部 琉依輝くん

平成22年4月21日生 挾間町北方

いつも笑顔をありがとう。弱者に手をさしのべる勇気を持った人になってね。じいじ・ばあば

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

発刊

ともし続けた文化の灯

挾間町で40年にわたり俳句活動を行っている挾間ともしび句会（小野久仁子主宰）が、同会員15人の句をまとめた、会員手作りの「合同句集ともしび」を発刊しました。3月6日に会員2人が挾間庁舎を訪れ、首藤市長に報告。事務局長の橋本真喜子さんは、「会員の気持ちが1つになった結果で、とてもうれしい。これからが出発点です」と話しました。同会は今後も月例会や春秋の吟行で活動を続けていくそうです。



▲会の始まりに披露された子どもコーラス

文化

児童文化に親しもう～ならねっ子まつり～

3月9日、第6回ならねっ子まつり（後藤弘子同祭実行委員長）がはさま未来館で開催されました。この祭りは由布市挾間町出身で、“児童文化の父”と呼ばれる後藤植根を記念し始められたものです。当日は俳句・短歌優秀作品の表彰や、同氏の生涯をわかりやすく紹介した大型紙芝居が披露されたほか、市役所有志による演劇や展示コーナーでのクイズラリーなど、さまざまな催しが行われ盛況な様子でした。



▲お話しへのへやで熱心に聞き入る子どもたち▲

植樹

里山の景観を次世代へ

3月11日、永慶寺山登り83戸組合（代表小原美之）がおおいた森林組合と連携し、庄内町五ヶ瀬の0.5haの山林にヤマザクラ・モミジ等の苗木400本を植栽しました。これは平成24年度大分県森林環境税の美しい里山づくりの事業を利用して、景観の維持・保全・森林環境教育の場として行われたものです。当日は市内外の小学生や地域の方々、立命館アジア太平洋大学の留学生が参加し、植栽後は楽しい交流会を行いました。



演奏会

コンサートで春を感じて

3月16日、はさま未来館で陸上自衛隊湯布院駐屯地音楽部による、春風コンサートが開催されました。今年で8回目となる同コンサートは、地域住民との交流を深める機会として開催されているもので、同音楽部や別府駐屯地第41普通科連隊、目達原駐屯地（佐賀県）の各音楽部のほか、由布高校吹奏楽部が出演。また、音楽に合わせて由布川幼稚園児による歌や踊りも披露されました。当日は約500人の観客が、春を呼ぶ音の調べに魅了されました。



▲由布高校吹奏楽部との共演



▲由布川幼稚園児も元気に歌と踊りを披露しました♪

健康

第14回 ゆふいん健康温泉サミット

3月17日、湯布院町にある由布市健康温泉館クアージュゆふいで、第14回ゆふいん健康温泉サミットが開催されました。本サミットでは、施設の利用者による体験発表や岩男病院の岩男裕二郎院長、大分県地域成人病検診センターの松元義人次長による講演が行われました。また、午後からは、パルフィットシステムの古賀眞澄先生による水中運動療法などの実践もあり、約200人の参加者は楽しく健康について学びました。



▲施設利用者が実体験を発表しました。



到来

春爛漫 ～口ノ原桜まつり～

3月31日、庄内町中尾地区の口ノ原ふれあい広場で桜まつりが行われました。今年は桜の開花が早まり、予定を一週間繰り上げての開催となりました。当日は由布高校郷土芸能部による神楽が披露されたほか、餅まきも行われました。また、地元の中尾女性部と19時会による焼き鳥やとりめし、しろやま加工組合からはおもちとまんじゅうが販売され、会場は地元民や観光客でおおいににぎわいました。



▲紅白の餅まき

祝福

100歳を迎えて

3月27日、後藤フジエさん(挾間町七蔵司)が100歳を迎えました。後藤さんが入院している草津胃腸科外科に島津副市長がお祝いに訪れ、花束と記念品を渡しました。「これからお元気で」と声を掛けられると、後藤さんはうれしそうにお礼を述べました。以前は外での土いじりや、花を育てることが好きだったという後藤さん。現在は病院で、歌を歌うのを楽しみにしているそうです。100歳おめでとございます。

いつまでもお元気で。▶



3月28日に100歳を迎える宮崎タネさん(庄内町高岡)をお祝いするため、島津副市長が宮崎さんの自宅を訪れました。ご家族に囲まれてのお祝いで、島津副市長が「おめでとうございます」と声を掛けると、宮崎さんはしっかりとうなずいていました。お孫さんと一緒にピアノを習っていたこともあり、歌やイラストを描くことが大好きだったという宮崎さん。長生きの秘訣は、ストレスをためずたくさん食べることだそうです。これからお元気で。

◀100歳、本当におめでとうございます。

白熱の試合、会場から歓声 ～ソフトバレーボール大会を開催～ レディースの部ではミラクルチーム、ミックスの部ではライトスタッフBチームが優勝!

3月12日、湯布院海洋センター体育館において、第5回ゆふいんチャレンジカップ・ソフトバレーボール大会が開催されました。レディースの部4チーム、ミックスの部8チームの合計12チーム、65人が参加し白熱した試合が繰り広げられ、体育館全体が笑顔と歓声に包まれました。



▲レディースの部で優勝したミラクルチーム



▲ミックスの部で優勝したライトスタッフBチーム

- レディースの部 優勝 ミラクル
準優勝 温湯
- ミックスの部 優勝 ライトスタッフB
準優勝 フライデーズ

湯布院地域総合型スポーツクラブ・ゆふいんチャレンジクラブ主催

元気いっぱい!! 笑顔がいっぱい!! 『ゆふいんチャレンジクラブ 3周年記念交流会』

3月20日の春分の日、湯布院地域総合型スポーツクラブ・ゆふいんチャレンジクラブ3周年交流会が湯布院B&G海洋センターで行われました。



チャレンジクラブ会員を始めとして湯布院町内外から約140人の参加があり、スポンジボールテニスや卓球バレー、太極柔力球のスポーツ交流やビー玉、オハジキ、パッチンなどの昔懐かしい遊びも体験し、笑顔あふれる楽しい3周年を過ごしました。



湯布院地域総合型スポーツクラブ・ゆふいんチャレンジクラブ主催

3日間の熱い戦い! ～湯布院町春季バドミントン大会～ 団体戦ではNENKINチーム、個人戦ダブルスでは山口さん古長さんペアが優勝!

2月19日から21日の3日間、湯布院B&G海洋センター体育館において、第10回湯布院町春季バドミントン大会が開催されました。バドミントン愛好者16チーム、130人の参加により、珍プレー、好プレーありの熱戦が展開されました。



▲団体戦で優勝したNENKIN

- 団体戦
優勝 NENKIN (チーム年金病院)
準優勝 ライダース (チーム自衛隊)
3位 みゆとんとん (チーム由布高校)
- 個人戦ダブルス
優勝 山口忠昌・古長幸博
準優勝 山下雄二・後藤和也



▲団体戦で準優勝したライダース



▲団体戦で3位の、みゆとんとん

湯布院町体育協会主催

一歩前進!! ゆふいんチャレンジクラブへ加入 『湯布院町ミニバレーボール協会 笑顔の解散式』



3月5日、湯布院町B&G海洋センター体育館で第23回湯布院町会長杯ミニバレーボール大会が開催されました。この大会を最後に長年続いてきた湯布院町ミニバレーボール協会が25年目で幕を下ろしました。たくさんの方々が大きな声で、湯布院町ミニバレーボール協会最後の大会の応援をしていました。

4月からは、一歩前進!! 湯布院地域総合型スポーツクラブ『ゆふいんチャレンジクラブ』に加入して活動を行っています。

ミニバレーボールクラブへの加入のお問い合わせは、ゆふいんチャレンジクラブ事務局(湯布院B&G海洋センター内)まで

☎0977-84-2133

木線の山通信～歴史民俗資料館報～

vol. 13

【大將軍神社の祭礼】

挾間町篠原の小倉山に祭られている大將軍神社は、古くから牛馬の神様として広く知られており、今年も正月13日から祭礼が行われました。牛を連れた参詣者はもちろんのこと、神事や神楽の奉納が行われ、出店が並び、初日は駐車場に事欠く賑わいを見せていました。しかし、耕耘機やトラクターが普及する昭和40年代ごろまでの正月の祭礼(13日から15日)は現在とは比較にならないほど、毎年牛馬を引いた参詣者の列で大賑わいを見せていたそうです。



▲神社大祭の様子



▲牛を連れた参詣者

【大將軍神社由来記】

大將軍神社の境内には、神社由来記として次のように記載されています。

「保食神・伊邪那岐神・岩長姫神の三神は元京都に鎮座し、その後加賀国(石川県)篠原村に遷座しました三柱にて、寿永年間源平争乱、平家の余族北国に敗走するとき、同社の社司加藤兵部太夫は災害波及を怖れ、この三社神を奉体し篠原を去り豊後国姫島に移る。壇ノ浦の役後、更に姫島から同国洗の里に転じ、ここに国安泰の時を待つ。これよりこの里を時待(現在挾間町時松)とす。ある夜神託あり曰く「一里東南方に清潔なる高山あり、その山頂に遷座せよ」と、太夫靈夢を感じ直ちに同山に奉遷し、故郷の名を取り同地を篠原と名づけ小倉山三柱神と称す。代々藩主の崇敬厚く、肥後藩十代藩主肥州太守細川越中守斎護公より神輿及び九曜紋付高張提灯の奉納あり。明治12年に元篠原村内の各小社5神(神名略)と元小野村内の各小社12神(神名略)を合祀し社名も大將軍宮・松原神社・保食神社と変遷の後、大正13年郷社昇格を機に現在の大將軍神社と改称した。古くから牛馬・農耕・交通の守護神として信仰され、遠近を問わず参詣する者が絶えない。ちなみに『豊後国誌』に「此祠 専禱請牛馬之疾云々」(この祠、専ら牛馬の疾を禱請する云々)と

記されている。毎年1月と9月に大祭が行われるが、特に1月13日の大祭初日にたつ市は、大將軍市として、浜の市、加来の市とともに大分郡市の三大市として有名である。」

このような由来をもつ大將軍神社ですが、明治時代に出された「社格昇進願」にも加藤清正公や細川公の肥後藩は牧畜が盛んであったことより、牛馬の神を祭る大將軍神社を崇敬するようになった、と記されています。

これらのことから、正月の大祭には大分・速見・玖珠・直入をはじめ大分県内はもちろん県外からも多くの参拝者が牛馬をつれて参拝し五穀豊穰・無病息災を祈り、小倉山一帯は牛馬と人で満ちあふれたといわれています。大正12、13年は久大線の鉄道も臨時の停車場を置き、それが現在の鬼瀬駅になったそうです。

伝説「大將軍神社」

大將軍神社にまつわる伝説に、次のようなものがあります。

宝永6(1709)年肥後藩主細川綱利公が参勤交代で野津原まで来たとき、馬の足が悪いようでもう



▲神社の牛馬の像

としなくなった。そこで野津原一の瀬に宿泊し家臣を集めて協議した結果、「篠原の大將軍神社に参拝しなければ府内(大分)方面へ進行する事かなわず」と

のお知らせであると思い、翌朝早く家老・重臣を従え、大將軍に参詣し、もっぱら牛馬の祈禱をして一の瀬に帰った。翌朝、馬を引き出して見ると、馬は元気になっており、これなら大丈夫とみて府内に出て、舟で上京し、無事に三ヶ年の江戸詰をすませる。

宝永9年に肥後に帰り、翌年の旧正月の13日にお礼参りをし、その後も長く厚く信仰しお参りをした、と伝えられています。

参考文献：『挾間町誌』

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 社会教育課文化振興係

☎ 0977-84-2604

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.47



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118
庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館(中央公民館) ☎0977-84-2604

中央公民館からのお知らせ

由布市青少年リーダーの募集

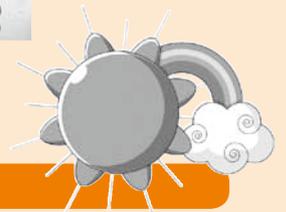
由布市では、市の行事の手伝いや、ゴミ拾いなどのボランティア活動、子ども会活動の支援、読み聞かせ、子どもたちのお祭りイベント企画など、地域の中で中学生、高校生のボランティアが活躍しています。

新しい年度を迎え、それぞれ新しい仲間を募集します。友だちづくりや自分の可能性発見のために、活動に参加してみませんか？

詳しくはそれぞれのグループが所属している各公民館に連絡してください。

- 挾間公民館 「JLS倶楽部」
対象：挾間町内の中学生対象
実施日：毎週水曜日 午後4時～(予定)
- 庄内公民館 「青少年ボランティア」
対象：庄内町内の中高生対象
実施日：毎週水曜日 午後4時～(予定)
- 湯布院公民館 「ちょぼらクラブ」
対象：中学生
実施日：水曜日 午後7時30分～(予定)
「リーダースクール」
対象：高校生
実施日：水曜日 午後7時30分～(予定)

《申込先・問い合わせ》 挾間公民館 ☎097-583-1118
庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館 ☎0977-84-2604



川西地区公民館からのお知らせ

次の教室で平成25年度の新規生徒を募集します。

教室名	実施日	受講料	募集定員
生け花教室	第2・4火曜日 午後7時30分～	2,000円 材料費別途	5人
民謡教室	第1・3金曜日 午前9時30分～	2,000円	10人
前期陶芸入門教室	9月まで 毎週木曜日 午後1時～	2,000円 材料費別途	4人
竹かご作り教室	第1・3火曜日 午前9時～	2,000円 別途保険代等	5人

- ※5月から各教室開始します。
- ※募集人員を超えた場合は、抽選となります。
- 申込期限 4月30日(火)
- 申込先・問い合わせ
(平日午前9時～午後5時まで)
川西地区公民館 ☎0977-84-5022

挾間公民館からのお知らせ

挾間公民館では、次の教室の受講生を募集しています。

◆おもしろお天気～由布市の空を見上げよう～

空に浮かぶ雲や風から季節を知り、自然の優しさを学びます。また、豪雨や地球温暖化、地震などの怖さについてもわかりやすい内容で学習します。毎日の天気予報が楽しくなりますよ！

- 開催日 5月～3月までの毎月第1火曜日
午前10時～午前11時30分
- 開催場所 はさま未来館
- 受講料 1,000円
- 対象 由布市内に居住する方 20人程度
(定員に満たない場合は、市外者も可)
- 講師 気象予報士
大分県環境教育アドバイザー 花宮廣務氏



DEAR ディア

由布市立図書館 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1
(はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150

庄内図書館 〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1
(庄内公民館1階) ☎097-582-0214

湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1
(湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604

桜の花も咲きそろい、心躍る季節となりました。この春から新生活を始められる方も多いことでしょう。由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館では、入学・就職・転勤など、さまざまな「はじめの一步」に役立つ本を多数揃えて、皆様のご来館をお待ちしています。

普段あまり手に取ることのない本と出会い、新しい世界が広がるかもしれません。暖かな春の日差しを感じながら、図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

たくさん読んで 大きくなあれ



2013・第55回こどもの読書週間
4/23～5/12



子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。(読書推進運動協議会「こどもの読書週間」の紹介より)

今年も、4月23日「子ども読書の日」から5月12日までの、「こどもの読書週間」が始まります。今回の標語は、「たくさん読んで 大きくなあれ」。さまざまな本を読むことは、子どもたちの豊かな心を育むことにつながります。ご家族皆さんの読書の楽しみを広げる場として、ぜひ図書館をご活用ください。

「こどもの読書週間」特別企画

由布市立図書館では、「こどもの読書週間」にあわせて楽しい企画を予定しています。多くの方のお越しをお待ちしています!



4月23日(火)～5月12日(日)

- ◆「図書館クイズ」 ◆「たくさん読んで 大きくなあれ」
- 4月27日(土)1日限定 ◆「あなただけのしおりを作ろう！」

読み聞かせボランティアさんを募集しています

由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館では、読み聞かせボランティアさんを募集しています。読み聞かせを通して、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか?経験・年齢は問いません。興味のある方は、各図書館へお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています。

第6回後藤樞根記念

「ならねっ子まつり」

由布市が「児童文化の花咲くまち」となることを願って、3月9日ははさま未来館で、第6回後藤樞根記念「ならねっ子まつり」が開催されました。お話しの部屋・演劇・お茶席などの催しが行われ、子どもも大人も楽しい一日を過ごしました。由布市立図書館3階ブック・リサイクルコーナーには、開館と同時に多くの方にお越しいただきました。ご参加ありがとうございました!



▲お話しの部屋

▲ブック・リサイクル

庄内図書館 読書まつり

5月18日庄内公民館で、読書まつりを開催します。おはなし会などの楽しい催しがたくさんあります。ぜひ、お越しください。

4月テーマ展示

- 由布市立図書館 『本で旅する九州一周』
- 庄内図書館 『方言×文学』
- 児童のコーナー 『野菜』
- 湯布院図書館 『昭和』
- 児童のコーナー 『昭和』

4月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月休館日 3日祝・4日祝・5日祝・6日祝・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜
4月17日(水)・5月15日(水)

庄内図書館 第3日曜
4月21日(日)
5月18日(土) 読書まつり

湯布院図書館 第3木曜
4月18日(木)・5月16日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
庄内図書館
火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

分類	書名	分類	書名
一般 232.8 ア	古代ローマ帝国 1万5000キロの旅	湾曲 170 ミ	図説神道 一八百万の神々と日本人一
一般 281.0 ゼ	絵でみる江戸の人物事典 善養寺 ススム	湾曲 626.9 ハ	はじめてのコンテナ野菜づくり 一基礎の基礎からよくわかる一
一般 369.3 ミ	死なない！死なせない！大震災から家族を守る！	ヤング Y726.1 ヤ	何のために生まれてきたの？ 一希望のありか一
一般 486.3 マ	シロアリ 一女王様、その手がありましたか！一	郷土 H 383 パ	バナナが高かったころ 赤嶺 淳
一般 597 ム	「無印良品の家」に会いに。	郷土 H 518 オ	大分の水物語 川野 田實夫
挟 一般 913.6 エ	慟哭の家 江上 剛	健康 S498 ウ	上野千鶴子が聞く小笠原先生、ひとり家で死ぬますか？
一般 913.6 シ	蜂蜜秘密 小路 幸也	くらし 594.3 マ	マルシェバッグとつば広帽子 一毎日使いたい！一
一般 913.6 ト	破邪の剣 一用心棒血戦記一 鳥羽 亮	くらし 596.4 チ	中高生のお弁当 一簡単なのにおいしい&満足！一
間 一般 913.6 ヒ	夢を売る男 百田 尚樹	絵本 E カ	かあさんはどこ？
一般 913.6 ホ	ドンナピアンカ 誉田 哲也	絵本 E フ	ふかいあな
一般 913.6 マ	黙示 真山 仁	児童 480 ク	くらべてみよう！どうぶつの赤ちゃん1～10
一般 933.7 オ	とうもろこしの乙女、あるいは七つの悪夢	児童 913 ア	ルルとララのにこにこクリーム あんびる やすこ
文庫本 B913.6 サ	ヤンのいた島 沢村 凜	児童 913 オ /2	ラビントットと空の魚 第2話 そなえあればうれしいな
趣味娯楽 P778.0 イ	味な映画の散歩道 池波 正太郎	児童 933 ブ	ねことテルと王女さま クライド・ロバート・ブラ
庄内 一般 289.1 シ	雪国89歳の郵便配達おばあちゃん 清水 咲栄	庄内 一般 913.6 ア	東京プリズン 赤坂 真理
一般 289.3 フ	アンネ、わたしたちは老人になるまで生き延びられた。 テオ・コステル	一般 913.6 シ	言霊 一大伴家持伝一 篠崎 紘一
一般 645.5 ウ	飼い喰い 一三匹の豚とわたし一 内澤 旬子	文庫本 B933.7 マ	フランクを始末するには アントニー・マン
湯布院 一般 361.6 バ	秘密結社イルミナティ入会講座 アダム・ヴァイスハウプト	一般 913.6 シ	別れさせ屋の恋 新堂 冬樹
一般 763.2 オ	オトナが弾きたい、聴いてほしいJ-POPあつめました。	くらし 492.7 ヤ	指3本で確実に捉える不調に効くツボ 柳本 真弓
一般 913.6 ア	命の後に咲いた花 綾崎 隼	文庫本 B933.7 チ	アウトロー 上・下 リー・チャイルド

司書おすすめの一冊！
ほか多数

『河原ノ者・非人・秀吉』

服部 英雄 著 210.4/ハ 一般コーナー

差別に耐えながらも、社会の重要な役割を担って貢献してきた人々を、中世史の観点から叙述している本です。第66回毎日出版文化賞受賞作品。ぜひ、お読みください。

花蓬



『「医療否定」は患者にとって幸せか』

村田 幸生 著 S498.0/ム 健康コーナー

病気になったとき、臨終が間近に迫ったとき、医療に頼ることなく、あるがままを受け入れよう、という論が脚光を浴びています。しかし、それは果たして本当に患者のためになるのか。理想と現実を医者立場から語った本です。「医療を施さないこと＝穏やかな死」ではない事を訴えています。

さくら



『戦友の恋』

大島 真寿美 著 B913.6/オ 文庫本コーナー

「戦友」として何もかも分かち合ってきた編集者・玖美子が急逝した。残された漫画原作者・佐紀は、深い喪失感に襲われて…。かけがえのない存在を失い、孤独や不安に耐えながら淡々と生きる佐紀の「長い長い日々」を描いた連作集。読後に心地よい余韻が残る一冊です。

幸

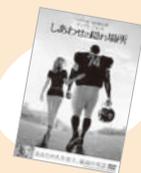


『しあわせの隠れ場所』

ジョン・リー・ハンコック 監督 778.2/シ AV資料コーナー

夫と子供たちと裕福に暮らすアン。寒い真冬の日、Tシャツ1枚の黒人の少年マイケルと出会います。家族として迎え入れられたマイケルは、アメフト選手としての才能を開花させていきます。家族の絆、幸せを感じる映画です。

カール



『きじかくしの庭』

桜井 美奈 著 文庫本 B913.6/サ 庄内図書館

さまざまな悩みを抱えながらも、その悩みに真摯に向き合い居場所を見つけていく高校生と、時に振り回されながらも親身に生徒を支える教師を描いたお話です。未来に向かっていく力強く瑞々しい成長物語で、電撃小説大賞を受賞した鮮烈なデビュー作です。

むぎ



『ポピッコあい [4] こどものあいず』

日本教材文化研究財団 監修 くらし599.8/ポ/4 湯布院図書館

こどもの成長に合わせて1巻から3巻までの絵本の読み聞かせるポイントなどを説明した本です。初めてあかちゃんへの読み聞かせをされる方におすすめです。この本を参考にほかの本の読み聞かせにもチャレンジしてみてくださいはでしょうか？

春



HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

試験

危険物取扱者試験

日時 6月23日(日) 午前10時～(全会場)
午後1時30分～(大分大学のみ)

場所および種類 大分大学(午前:乙種4類、午後:甲種・4類を除く乙種・丙種)、別府青山中学校、県立中津東高校、県立日田林工高校、県立三重総合高校、日本文理大学付属高校、県立国東高校(甲種、乙種全類、丙種)

受付期間 書面申請:4月19日(金)～5月7日(火)
電子申請:4月16日(火)～5月4日(土)

願書配布場所

由布市消防本部予防課、県消防保安室など

願書提出先・問い合わせ

消防試験研究センター大分県支部
☎097-537-0427

調理技術審査・技能検定期試験

本試験は、調理師のステップアップのために、昭和57年に国家試験として設けられた制度です。合格者には、厚生労働大臣より「専門調理師」・「調理技能士」の称号および調理師養成施設校の教員資格が与えられます。

実施調理作業

すし料理、中国料理、給食用特殊料理

実技試験日 7月27日(土)～8月23日(金)の間で(社)調理技術技能センターが別途指定する日。

学科試験日 8月1日(木)

受付期間 5月7日(火)まで

※詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 社団法人調理技術技能センター
調理技術審査・技能検定期試験担当
☎03-3667-1867

FAX03-3667-1868

ホームページ <http://www.chouri-ggc.or.jp>

相談

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当:行政相談員

- 国の行政全般に関する要望やお困りごと
はさま未来館 5月4日(土) 午前9時～正午
湯布院庁舎 5月15日(水) 午前10時～正午
※5月は庄内庁舎の実施はありません。

【不動産相談】 担当:宅地建物取引主任者

- 土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
庄内庁舎 5月7日(火) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】 担当:司法書士(予約者優先)

- 不動産、商業登記、成年後見等の法律相談
挾間庁舎 5月14日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 5月15日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 5月7日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】 担当:行政書士

- 遺言相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
挾間庁舎 5月17日(金) 午後1時～午後3時
庄内庁舎 5月10日(金) 午後1時～午後3時
※5月は湯布院庁舎の実施はありません。

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111 (内線205)

無料相談会

日時 4月17日(水) 午後1時～午後4時
毎月第3水曜日

場所 大分県行政書士会
(大分市城崎町1-2-3
大分県住宅供給公社ビル3階)

相談内容

- 遺言・遺産相続・成年後見相談・不動産関連・
建設業許可申請・交通事故自賠責保険金請求・
内容証明等

問い合わせ 大分県行政書士会事務局

☎097-537-7089

FAX097-535-0622

こころの相談日

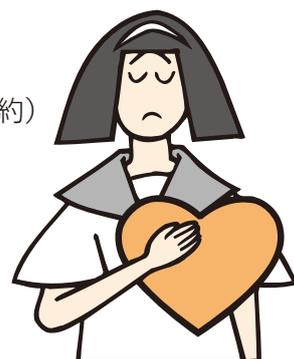
日時 4月26日(金)
午前10時～正午(要予約)

精神科医師・保健師が対応

相談場所・問い合わせ

中部保健所由布保健部

☎097-582-0660



募 集

大分県専門職産育休サポーターの募集

県では、県の本庁および県内各地方機関において、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する、専門職の臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します。

募集職種は保健師、獣医師、薬剤師、化学、農業、畜産、林業、水産、総合土木および建築で、随時募集中です。

応募書式等は県のホームページに掲載のほか、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。

問い合わせ

大分県人事課 (☎097-506-2311)
ホームページ<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11200/senmonsyokusannkyuusapo-ta.html>

県民すこやかスポーツ祭参加者募集

県民すこやかスポーツ祭が5月の休日に各地で開催されます。県民ならだれでも参加できます。

大会名	期日・会場	参加対象 募集人員	参加料
大分地区ゲートボール大会	5月12日(日) 由布川グラウンド ゲートボール場	小学生以上 250人	1チーム 1,000円
ゆふいん田園ウオーキング大会	5月19日(日) 湯布院町 B&G海洋センター	どなたでも 100人	会員 100円 一般 200円
すこやかカップソフトバレーボール大会	5月19日(日) 挟間体育センター	18歳以上 200人	1人500円
みんなで楽しむ軽スポーツ大会	5月19日(日) 由布院小学校 体育館	どなたでも 70人	高校生以上 300円 小中学生 100円 幼児無料

問い合わせ

大分県教育庁体育保健課 ☎097-506-5645
大分教育事務所 ☎097-506-5928

みことスマイルインクラブ会員募集!

こどもから大人までいろいろなスポーツを体験できます。

内容 ジュニアバレー、卓球、フットサル、剣道、3B体操、ストレッチ&ダンス、ソフトテニス、なぎなた、ミニバレー等

※会費、教室等詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ スポーツ振興課
☎0977-84-3111 (内線553)

ゆふいんチャレンジクラブ会員募集!

今年も多くの湯布院町民の皆さんに、スポーツを楽しんで健康になっていただくために、おとな教室、親子教室、小学生スポーツ教室などたくさんのメニューがあります。ぜひ一度スポーツ体験に来てみてください!

※会費等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ゆふいんチャレンジクラブ事務局
☎0977-84-2133

教室・講座

第1回看護力再開発講習会

日時 6月18日(火)~7月12日(金)の間の8日間
午前9時30分~午後3時

会場 日田市医師会 講堂(日田市清水町)

経費 3,000円(資料代)

申込期間 4月16日(火)~5月16日(木)

全日程受講者については知事の修了証書が交付されます。

申込先・問い合わせ

大分県看護協会内 大分県ナースセンター
☎097-574-7136
FAX097-574-7361

調理師試験準備講習会

講習日程および会場

月 日	会 場
5月21日(火) 5月22日(水)	かんぼの宿日田 (日田市中ノ島町)
5月29日(水) 5月30日(木)	大分県教育会館 (大分市大字下郡)
6月25日(火) 6月26日(水)	別府ビーコンプラザ (別府市山の手町)
7月1日(月) 7月2日(火)	宇佐商工会議所 (宇佐市大字辛島)
7月4日(木) 7月5日(金)	佐伯市保健福祉総合センター「和楽」 (佐伯市向島)

時間 (1日目) 午前10時30分~午後5時

(2日目) 午前10時30分~午後3時30分

申込方法と受講料

当日、会場にて申込書に記入し、受講料9,000円(テキスト代込)を添えて申し込みください。

(1日目の午前9時30分から受付)

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ (一社)大分県食品衛生協会
☎097-532-0081

消防設備士試験準備講習

受付期間 6月17日(月)～7月19日(金)
講習日時 7月28日(日) 午前9時30分～午後5時
講習会場 大分県教育会館(大分市大字下郡)
講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)
受講申込書の交付 各消防本部(局)、消防試験研究センター、当協会
申込先・問い合わせ
 一般財団法人大分県消防設備安全協会
 ☎097-537-3125
 ホームページ<http://www.syoubounet.jp/ohita/>

お知らせ

計量器定期検査のお知らせ

はかり(計量器)を商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療等に使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方などで今までに検査を受けたことがない方、取引証明への使用を廃止された方は5月15日までに商工観光課までお知らせください。

検査日程

日時	場所	備考
5月16日(木) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	挾間庁舎 旧保健センター 1階	
5月17日(金) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	庄内庁舎 保健センター前	
5月20日(月) 午前10時～午前11時30分	湯平金子商店 ガレージ	湯平・下湯平地区
5月20日(月) 後1時～午後3時	南由布駅	川西・中川地区
5月21日(火) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	湯布院 B&G海洋センター	塚原・由布院地区

検査手数料 機械式のもの 500円～
 電気式のもの 1,400円～

持参品 計量器
 (分銅、おもりも必ずご持参ください)

問い合わせ
 大分県産業科学技術センター
 ☎097-596-7102
 由布市商工観光課
 ☎0977-84-3111

湯布院田園ウォークのご案内(小雨決行)

田圃道や川沿いの道を楽しく健康ウォークしませんか。(約6km程度、午前中で終了予定)
開催日時 5月19日(日) 午前9時～集合・出発
集合場所 湯布院B&G海洋センター 駐車場
持参する物 帽子、水筒、雨具、タオル等。
参加費 一般200円(スポーツ保険等)
 会員100円
問い合わせ
 由布高原ウォーキング協会事務局 竹田
 ☎0977-84-2850

銃砲刀剣類登録審査会

日時 5月8日(水) 午後1時～午後5時
場所 県庁舎別館6階61会議室
持参物 現物、発見届出済証、登録手数料(1件6,300円)
 ※「銃砲刀剣類登録証」がない古式銃砲や刀剣類は所持できません。必ず登録証の交付が必要です。
問い合わせ 県教育庁文化課
 ☎097-506-5498

産科医療保障制度の申請期限は満5歳の誕生日までです

産科医療保障制度は、重度脳性まひのお子さんご家族を支援する制度です。

補償対象 平成21年1月1日以降に出生したお子さんで、次の基準をすべて満たす場合、補償の対象となります。

- 在胎週数33週以上で出生体重2,000g以上、または在胎週数28週以上で所定の条件
 - 身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ
 - 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ
- ※生後6ヵ月未満で亡くなられた場合は、補償の対象となりません。

※詳細については、出産した分娩機関または次の問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ 産科医療保障制度専用コールセンター
 ☎03-5800-2231
 (受付時間 土日・祝日を除く午前9時～午後5時)

第30回大分県えびね連合会展示会

日時 4月27日(土)～4月29日(祝)
 午前9時～午後5時
場所 挾間みらい館 大研修室
 ※約300鉢のえびねが展示されます。
問い合わせ 大分県えびね連合会
 ☎097-583-1560(事務局)

SPRING イベント情報

第63回 ゆふいん温泉まつり

とき 4月21日(日) 午前11時～

ところ 新町由布見通り 外

内容 ◆由布市キャンペーンレディ発表会
わいわい道中行列、お湯かきレース



由布院温泉神楽■月一の奉■

とき 4月20日(土)・5月11日(土)

ところ 湯布院公民館大ホール

入場料 500円 (小学生以下無料)

内容 ◆月に一度ゆふいんで開催される温泉神楽。
4月は小野屋神楽座、5月は庄内原神楽座が出演します。

第34回 黒岳山開き

とき 4月29日(祝) 午前8時30分～

ところ 男池駐車場
(庄内町阿蘇野)

内容 ◆安全祈願祭
シヤクナゲ観賞登山



第3回 由布市全国神楽大会

とき 5月3日(祝)

ところ 庄内総合運動公園神楽殿
※雨天時は庄内屋内射撃場で開催

入場料 前売券2,000円 (限定2,000枚)
当日券2,500円 ※中学生以下無料

※チケットは、由布市役所各庁舎地域振興課・商工観光課・ローソン
チケット (Lコード: 85039) で販売中!

出演団体 ◆上町法印神楽保存会 (宮城県)、伊豫神楽かんなぎ会
(愛媛県)、湯之尾神舞保存会 (鹿児島県)、岡倉神楽保
存会 (大分市)、植野神楽社 (中津市)、雲取神楽座、庄
内子供神楽座、竹の中神楽座、阿蘇野神楽座、小野屋神
楽座、由布高校郷土芸能部 計11団体



第34回 由布岳山開き祭

とき 5月12日(日)

ところ 由布岳正面登山口

内容 ◆安全祈願祭
記念品配布
豚汁無料サービス



第134回 湯平温泉まつり

とき 5月18日(土)～19日(日)

ところ 湯平石畳

内容 ◆稚児行列、源流太鼓、舞踏ショーなど
※詳細は湯平温泉観光案内所 (☎0977-86-2367) まで
お願いします。



庄内神楽定期公演

5月から10月までの毎月第3土曜日 (8月は第2
土曜日) に公演を行っています。

とき 5月18日(土) 午後6時～午後9時

ところ 庄内総合運動公園神楽殿

出演 庄内原神楽座・中臣神楽座

入場料 300円 (高校生以下無料)

問い合わせ ●商工観光課 (湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線514)